

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

議員定数に関する特別委員会会議録 (3)			
日 時	平成 26 年 6 月 6 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 5 時 2 4 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	山田委員長、北野副委員長、秋元・千葉・吹田・小貫・酒井・ 上野・山口各委員		
説 明 員	議案第 1 号 中村・成田・安斎各議員 議案第 2 号 高橋・斎藤 (博)・前田各議員 市長、総務・財政両部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、山口委員を御指名いたします。

この際、申し上げます。

当委員会に付託されました平成26年第1回臨時会議案第1号及び第2号の審査の必要から、前回に引き続きまして両議案の提出者である議員の皆様へ御出席をいただいております。

この際、前田議員から発言の申出がありますので、これを許します。

○前田議員

5月9日に開催されました当委員会におきまして、共産党北野委員から御指摘のありました本年第1回臨時会における北野議員の再質問及び再々質問に対する私の答弁について精査したところ、誤りが判明いたしました。本来、会期の終了した議会における発言は訂正できないとのことでありますが、第2回定例会におきまして発言をさせていただき、実質的な訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、訂正内容については、以下のとおりです。

まず、再質問の答弁中、「こういった数字が人口統計の調査研究所というところから出されておまして」と申し上げましたが、ここを削除し、再々質問への答弁中、「私たちが調べた人口推計調査研究所の数値では12万4,645人と、こういうこととなります。ということで」と申し上げましたが、「12万4,645人ということで」に訂正いたしたいと思います。これらの訂正は、いずれも12万4,645人という来年4月の選挙時の人口推定値に関することで、この数値は北野議員も御質問で用いられましたが、過去3年間と同様の割合で本市の人口が減少した場合の年平均値を今年3月末時点から差し引いた数字であります。これを錯誤により国立社会保障・人口問題研究所の数字であるかのように発言したものでありますので、訂正いたします。

なお、本会議における発言の訂正は、本会議で行うべきものでありますので、別途、議長や議会運営委員長に相談させていただきますが、当委員会での審議にかかわる部分もありますことから、今回、発言をさせていただきました。

以上、よろしく願い申し上げます。

○委員長

そういうことでよろしいですね。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長

北野委員。

○北野委員

ただいまの前田議員の発言の訂正にかかわって、一言述べておきます。

国立社会保障・人口問題研究所の名前を出して、提出者はみずからの提案理由を権威づけようとしたしました。

2015年、来年3月末の選挙時の小樽市の推計人口12万4,645人は、実は私が集計した人口、この3か年の人口減の年間平均減少、その人口1,775人を今年3月末の住民基本台帳の人口12万6,420人から差し引いた人口です。4月21日の臨時会の1回目の答弁で、前田議員は私の質問に答えて、この3年間の人口減を加味した場合の人口の減少の平均を加味したら12万4,645人と、きちんと正確に答えているのです。再答弁、再々答弁になったら国立社会保障・人口問題研究所の名前をくっつけて権威づけよう。一体どういうことでそうなったかはわかりません。

しかし、いずれにしても、来年10月1日の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計12万1,703人、それと先ほど言われている12万4,645人、これを28名あるいは25名で割り返しても議員1人当たり5,000人を下回ると答えてい

ます。このことは、議員定数を削減する正当な理由がなくなったということの意味するのではないのでしょうか。

そこで、自分たちの 3 名減を正当づけようとして新たに持ち出したのは、過去の議員定数の推移を見ると、議員 1 人当たりの人口が 5,000 人を下回ったとき、5,000 人に近づくように見直していると、今回もそうした考え方に立っていると、これは前田議員が 1 回目の答弁で言っているとおり、こういうふうには言わなければ削減の理由が成り立たないということではないかと。この問題については、前回も若干議論しましたがけれども、決着がついていないので、これは後で共産党の質疑の順番になりましたら改めて質問をしたいというふうに思うわけです。

したがって、本会議の再答弁、再々答弁を訂正しても、私が推計したこの 3 年間の人口減を加味した場合の人口 12 万 4,645 人は前田議員が勘違いしてか意図的かわかりませんが、国立社会保障・人口問題研究所の推計という形で名前を持ち出すくらい権威のある、説得力のある人口の推計人口であるということを指摘しておきます。この問題については、先ほど述べたように後で詳しく質疑をしたいというふうに思います。一言述べておきます。

#### ○委員長

皆様方、そういう形で進めていきたいと思えます。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽、共産党の順といたします。

自民党から質疑を開始いたします。

---

#### ○酒井委員

##### ◎議案第 1 号の提案根拠について

前回の続きとなるかと思えますが、よろしく願いいたします。議案第 1 号の 7 人減について、もう少し質問をさせていただきたいと思えます。

この提案説明の中で何点か 7 減に関する理由が述べられておりました。その中で、一つ目に携帯電話のメールですとか、それから携帯電話の普及によって連絡がとりやすくなったというところがありました。ただ、私も携帯電話を持っていますし、メールもやっているのですが、この理由から 7 減という部分がなかなかイメージがつかないというか、そういう部分を私は感じているのですけれども、この理由の一つであります携帯電話とメールの普及が、どのように 7 という数字につながっているのか説明していただけますでしょうか。

#### ○成田議員

ただいまの御質問ですが、与党 3 会派が 3 減という形で削減の御提案をされているとは思いますが、私たちは携帯電話やメールの普及をもって 7 減と言っているのではなくて、もちろん人口的な部分も全く加味しないわけではございません。そのような中で自民党や公明党や民主党・市民連合が 3 減という形で人口からまた導き出されたと思うのですが、さらに、それに加えてメール若しくはインターネットの普及といったものが議員の活動、若しくは発信力にも寄与しているというような考えから、少しその分だけ数を増やさせてもらったという形です。まずは、7 減が全部そういったものでの効果ではないということは御承知おきいただきたいと思えます。

そのような中で、普及の話なのですが、これは総務省から出されている移動体通信、いわゆる携帯電話・PHS の年度別の人口の普及率というのを見ますと、平成元年の段階では、人口普及率に対して 0.3 パーセントという形で非常に少なかったのですけれども、現在、直近の 24 年度では 98 パーセントという数字で、非常に短期間の間に多くの方が携帯電話を持たれるようになったという部分で、そういったところで今までやはり連絡がつかなかったものがお互い連絡がつきやすくなる、やはり常に情報交換ができるといったところで、携帯電話の普及率が、さらに与党 3 会派の皆さんが主張している分よりも多く定数削減をする一つの理由づけになるのではないかなというふうには思っております。

### ○酒井委員

確かに携帯電話が普及して我々もそうですし、一般の民間企業の方々にとっても非常にスムーズに情報がとれるという部分と連絡がとれるという部分ではすごく便利なツールだと私も感じております。

先ほどの答弁の中で、例えば我々が出している 3 減プラスこういう部分も含めると 4 人ぐらいは減らしてもいいというような考え方でいいのでしょうか。

### ○成田議員

定数削減の理由にはさまざまな理由もございまして、もちろん人口もそうですし、私たちの軸としてはこういった通信手段の向上というのも理由として挙げさせてもらっていますが、やはりこの 7 という、数字としては非常に大きいというふうに私たちも認識はしているのですけれども、こういう数字を挙げたという部分は、やはり削減して浮いた議員の歳費を人口増加に充てるというような政策を実行したい、やはりその部分に関しては、少ない人数だけをカットして回すというのでは、なかなか一つの政策を実施する費用としては成り立たないというような考えの下から、もうこれ以上削ると非常に今の状況では厳しいだろう。ただ、ここまでは何とかできるのではないかなというような判断から、民主党・市民連合や自民党、公明党が主張している 3 よりさらにプラス 4 という形での 7 という考えに至ったというのが私どもの会派の主張になります。

### ○酒井委員

前回、常任委員会で触れさせていただいて、ここが 7 の数字の出どころかなというふうに、それは理解しております。

ただ、提案説明の中で何点か理由があるという部分で、携帯電話もそうですし、それからツイッター、フェイスブック、これも確かに便利ではあると思うのです。私も使っているので、すごく便利だなというふうには思うのですが、ここからどうも 7 という数字がイメージつかないというか、全体的な理由の一つということで、今、答弁もいただいたのですけれども、一つ一つかみ砕いていくと、どうも 7 という数字がいまいちイメージがつかないのですが、その辺をもう少しわかりやすくというか、お示しいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### ○安齋議員

成田議員からもいろいろと答弁させていただきましたけれども、我々としては、そのうち常任委員会も一つ減らして 3 常任委員会でやっていこうと。廣瀬講師のお話などもありましたけれども、現在の 7 委員制に対して、この 7 人の形で議論するのが一番議論は活発しやすいということもありまして、3 常任委員会で 1 常任委員会 7 人の 21 人という数字も出しているということを御理解いただきたいと思っております。

### ○酒井委員

繰り返しの質問になってしまうかもしれないのですけれども、7 という数字の出どころというのは、確かに常任委員会の部分でということと 7 という部分はイメージついたので、インターネットですとかそういう部分からは、なかなか 7 という数字に結びつかないというところが、私がちょっとそこを理解できないので、そこをもう少しわかりやすくというか、確かにこれは理由というか時代背景というか環境の部分で考えると、確かにそうよねという話にはなると思うのですけれども、だからといってそれが 7 人減というところにはなかなか結びつかないというか、提案理由としてはどうなのかなという部分が、私の中でちょっとまだ理解できないので、その辺をもう少しわかりやすく説明していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

### ○成田議員

先ほどの安齋議員の説明の補足になるのですが、3 常任委員会ということで、一つとしては常任委員会を一つ減らしてしまっただけで議論の場を少なくするののかという向きもあるのですけれども、そのことは私たちが主張している経済常任委員会と建設常任委員会を一緒にするという部分では当然、今後、本市が発展していく上で、観光都市としてやっていく上で経済と建設の部分というのは非常に密着性の高い部分だと。分けて議論するよりも一緒に議論し

たほうが状況によっては円滑に物事が進むというような考えもございます。そのような中から、まずは3常任委員会ということも一つ本市の動態、若しくは観光都市というような状況から考えてもいいのではないかというのはい一つ提案をさせていただきます。

そのほかに、常任委員会の数ありきで21にするのではないかという話ではなくて、やはりさまざまな状況を用いて7減という話をさせてはもらっているのですが、先ほども申し上げましたように、今メディア、インターネットが普及したからさらに4減とかそういうことではなくて、何の要素で0.何人減とか細やかに分けようがないというのがどうしてもあるのですけれども、人口もそうですし、若しくは私たちがただ単純に人口がこれで毎年並行して同じような人口が続くのであれば、ここまで削減しなくてもいいのかなというふうには思っております。

その一方で、本市が抱えている状況としては、人口の減少率が非常に多いと。やはり4年後、8年後、10年後を考えたときに物すごい勢いで人口が落ちている中で、削減数が3とか4とかという数字が果たして妥当なのかと考えたときに、人口減少率があまりに著しいので、少し早めにカットしたというような本市の人口動態の状況を加味しながらの7減ということを考えております。

また、ほかの要素のいろいろな政策に充てたいから少し減らすとか、そういった一つ一つの物事を、この要素があるから1人さらに減らすとかという細かい読み方は正直しておりませんし、また、その算出方法というのも通信手段が発達したから0.何人減らす、1.何人減らすという数字の計算はしていないのですが、少なからず私たちが7減と申した部分に関しては、少し議員の定数減を先取りしたという考え、先取りして先に少なくした分、そのかわり人口増加につながるような政策を打ちたいという表れの下で実施しておりますので、いつかは小樽市が人口がもっと少なくなったときに、さらに議員削減といったような議論がなされるかもしれないのですけれども、そのようなときには先にもうやって、そういうような対策を打ったからということで、今後人口が減ったときには、やみくもに21より下にするということは考えてはいないです。先にとっけてしまっ、そのかわりしばらくは議員定数削減ということを議論する時期は少し間隔があくのかなというふうには思っております。

#### ○酒井委員

というお話であれば、提案説明とは全然違う話になってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、どうでしょう。

#### ○成田議員

提案説明でお話しさせてもらった部分というのは、基本的には私たちの軸という部分ですので、それに加えて補足としたような形で説明させていただいているということですので、その先のところを今お話をさせてもらいましたが、先取りしたという部分で、先取りの議論に関しては、各党派代表者会議の中でも少しそのような話をさせてもらった経緯が実はあるのですが、それについては今の説明の中で、もう少し7という数字はどういうことなのだというような話がありましたので、そのような中で、今回だけではなくて、少し先のことも見据えた7減だということを改めて今ここで補足として説明させていただきたいというふうに思います。それによって提案説明の内容が大きく趣旨が変わるといったようなこともございませんので、御理解いただきたいと思います。

#### ○酒井委員

であればもう一回、これで、もう最後にします。

要は私が聞きたいのは、インターネットの普及だとか携帯電話の部分が挙げられているわけですね。そこから7という数字がどういうふうに割り出されてきたのかということが聞きたいのです。常任委員会の部分は前回お話ししたので、そこからの7というのはすごくイメージが付きやすいというか、ただ私としては、現状でいくとすれば、やはり4常任委員会の中で話をしたほうが良いと思うという話もさせていただいておりました。

それで、今日聞きたいのは、理由が何個かあって、その中の一つという部分でお聞きしているのですが、インターネットだとか携帯電話があると、だから7減の一つの理由になっているのだというふうに説明をしていただいた

のですけれども、ではその環境によって7という数字がどういうふうに割り出されたのかということを知りたいということなのですね。その説明だけで結構なので、もう一回お願いしたいと思います。

#### ○安齋議員

通信機器の部分でどう割り出したかということではあるのですけれども、成田議員も説明していますが、まずは常任委員会等の関係で7人を減らして21人と。だけれども、今、通信手段も発達しているし、携帯電話は誰もが持っている、インターネットで、例えば前回の定例会で共産党の小貫議員が石川県かほく市の質問をされています。それもインターネットで調べたりとか、そういった調査の関係もインターネットでできるということで、7人を減らしたとしても、少し最初は減らしすぎなのはあるかもしれませんけれども、そこでそういった通信機器の発達、環境の整備の部分で何とか議員の質をそれぞれ上げて対応していけるのではないかと考えるのも一つあります。ちょっと答えにはなっていませんが、その通信機器の部分で7人をすぐ割り出せるかということ、先ほども成田議員が説明しましたけれども、そういうことではなかなか難しいのかなとは思っておりまして、ただ、そういった背景の下、7人減をしたとしても議員一人一人がいろいろな通信機器を使って質を向上していけば、市民の負託にも応えていけるのではないかと考えるのもあるということをお聞きしたいと思っております。

#### ○酒井委員

なかなかかみ合わないというか、私が聞きたい部分を、なかなかお答えになっていないのかなというふうに思います。今日はこれでもうやめますが、3回目のときも7減の7の根拠というのですか、一つ一つの理由にやはり7減の根拠が含まれているのではないかなというふうに思っておりまして、そこをもう少し3回目のときに聞いていきたいと思っておりますので、またお願いしたいと思います。

---

#### ○上野委員

##### ◎議案第1号の提案根拠について

前回は議員定数についていろいろ議論させていただいたのですけれども、やはりまず議員定数の削減の問題というのは大変重要な問題であるわけです。ただ、人数をやみくもに減らせばいいというものでもないですし、当然、議員の人数が減れば、そこから上がる意見も減るわけでありますので、そういうのをしっかりと加味して、やはり議論していかなければならない。その中で、与党3会派から上がっている3減というのは、人口割合というものを一つの理由には挙げておりますけれども、その根底には基本的には現在の議会としての機能、常任委員会の数、そういう今まで行ってきた議員としての仕事やそういうものに弊害がないように、要するにこれ以上意見が反映されないような環境、あるいは現在まで来ている議会の機能を失わせない中で人口の減少に鑑みて、どれぐらいの人数が妥当かというところで3減という、そういう案が出ているわけでありまして、前回の山口委員の御意見にもあるように、これからの議会とか議員というのは、ただ単に行政から上がってくるものをチェックしていればいいというものではなくて、こちらからさまざまな提案を当然していかなければならない、そういうような提案型の議会になっていく必要性が当然あるわけでありまして。

その中で、一新小樽が7減ということで、今、酒井委員からいろいろと7減の理由についての質問をいたしましたけれども、その中で理由として述べられているのが、例えば常任委員会二つを一つにする。そのことによって要するに議員を削減して経費が浮くので、それを施策に回したい。あるいは、メディアが発達しているので、それほど議員の人数が要なくても情報が収集できるのではないかと、あるいは先ほど議員定数を人口減に鑑みて、それ以上に先取りをします。先取ればばらく議員定数の案件について議論を延ばせる、延ばせるというのは正しいかどうか、先取りをしたいと、そういうような意見が上がっていたように思うのですけれども、私が考えたのは、まず予算を浮かす面に関して、あるいは常任委員会を二つを一つにすることによって、さらなる行政の施策のスムーズさにつながるというのであれば、まず考えるべきは、常任委員会を二つにするのではなくて、そもそもの市役

所の、私はずっと市役所の組織改革をすべきであるということを言っているのですが、そちらのほうがやはり大事なのではないかと。要するにいろいろな連携の中で、結局縦割りの中でぶぐあいが出ている。それを今、一新小樽は常任委員会を二つを一つにすることで、さらなる意見が出るのではないかとということなのですけれども、やはりやっていく側のそういう組織体も一つまとめて改変をしていかなければ、なかなか議会だけがそういうふうになってもうまくいかないのではないかなど。

当然、予算の面に関しましても、我々だけの予算を、前回は浮いた予算をどうするかという話はしましたけれども、市役所の行政改革もして予算を浮かせていく、そういう部分も必要であろうし、何も議会だけがという話ではなくて、これはもう全体的な問題ですね。そういうことを考えるときに、果たして常任委員会を二つを一つにするのがいいのか、さらに先取りをするというのが議員定数のあり方としていいことなのかどうなのかということも、少し言葉は悪いかもしいませんが、一新小樽のそういう何かパフォーマンス的なイメージを受けるのです。そこで今 7 減はどうしてなのかということなのですが、一つの理由として、一応常任委員会を減らすことによる効率化、あるいはメディアを多様化することによる情報収集も可能であるということなのですけれども、やはり人口減も鑑みると、今回 7 減なのですが、やはり上げてくる。今後こういう議員定数議論は当然、人口減が続く中で、やはりなされていくと思うのです。その中で我が会派は、基本的には現在の議会機能というものを失わせないということを最低限の柱に置きながらの議論を今後たぶんしていくことになると思うのですけれども、一新小樽はこの 7 減、その先に一体どういう議会のあり方をお考えになられて今 7 減を上げられているのかをお聞かせいただければなど。

#### ○成田議員

今、数として、パフォーマンスではないかというような御指摘もございましたが、私たちは人口が増えようが減ろうがやみくもに削減というようなスタンスは考えておりません。当然ながら小樽市の人口とか若しくは状況というのが上向きになれば、その状況によって議員の数というの、また考え直さなければならないというふうには考えております。その中で、何よりもやはり人口が非常に物すごい勢いで落ちているというような部分に関しては、施策的に早急に対応を打たなければならないと、まずはそこを止血をして、血をとめてから何とかその後で状況がよくなったところでもう一度議員の定数については、これは増えるのか同様なのか若しくは下げるのか、そういったことも含めて議論しなければならないと思っていますし、まちの状況によって、どんどん人口のかかわりで下げるといったような考えというのは持ち合わせておりませんので、そこはあくまで本市の状況とか人口の減少率といったものから、そういった形の話さすを今回、私たちの会派はさせてもらったということをまず御理解いただきたいなと思います。

#### ○上野委員

まずは、人口の減少率としては、もう先取りということなので、なかなか筋に見合っているのかなと思います。今お答えをいただいたのですけれども、今、まちの状況が変われば議員の数を増やす議論もあるだろうというのですが、今までの経過の中で議員を減らしたものが増えたという話はたぶんないと思いますし、今後もそういうような議論にはたぶんならないのだろうと。なかなか減らしたものを増やすというのは相当な労力も当然要る。ただ減らすなというわけではないのですけれども、その中で、やはり 7 減という、その先には、やはりただの先取りではなくて、これだけ人口が減る中で、それを先取りして減らす、それで常任委員会を合体して、さらに減らせば予算も浮くとかという、何かあまりに安易な感じがするのです。やはりもう少し小樽の未来について、人口が減るのを、議員の数を先取りで減らしたら、それは止血剤になるのかと言うと、血をとめなければという話が出ましたけれども、果たしてそれが血をとめることになっているのかと、なかなかそこまではイメージが浮かばないのです。7 減で先取りをしたところで血はとまるのかという話にはたぶんならないのではないかなと思うのですが、そういう意味で、やはりその先のもう少し、小樽の人口が減るのを見越して 7 減を先取りしてお考えになられているよう

ですので、7減の先、そこに何を求めているのか、そういうことによって、どういうまちとしての効果を上げることをお考えになられての7減なのかというところを、そのビジョンを少しお示しいただきたいと思います。

#### ○成田議員

ビジョンという話ですが、やはり私たちの会派は、一番この小樽で危惧しているのは先ほどからお話ししています人口減というところで、少なからず8万人までは、ほぼ下がるだろうというふうには読んでいますし、国立社会保障・人口問題研究所ですね、先ほど北野委員からもいろいろその点についてはお話がございましたけれども、実際、数字としてもそこまで下がりますよという将来的な予測がもう出ているという中で、やはり私たちが主張していたのは、何度もお話しはさせてもらったのですが、歳費を削減した部分で住宅の補助に充てる。特に今までお話しさせてもらったように35歳から39歳及び5歳から9歳、この年齢層の流出が非常に大きいというようなデータが人口問題研究所から出ております。将来的な予測も、その層がいなくなる可能性が非常に高いと。そこだけ突出して割合として社会的移動が起こりますよという予測が出されています。そのような中で、本市の住環境とかそういったものを考えると、やはり家を建てるタイミングで小樽から出ていってしまう人が多いのではないかと、早めにそういった部分への施策として歳費をカットした分をそういった方たちの住宅建設の補助に回す。私たちは、50万円を年間100件に充てれば5,000万円ぐらいかかりますけれども、人員を7名減にしたとしたら6,000万円ぐらいたぶん浮きますから、そういった形で、まずは人口対策に充てたいという思いから、そういった形をとらせてもらいました。それが一因となって、当然ながら家を建てれば4人家族とかある程度の人数に住んでいただけるという部分で抑止力がかかる。当然、子供が増えれば、それなりにそういったような施設なども継続して利用される方が出てきたりというところで、まちの人口流出の歯止めがかかると思いますので、そういった中で何とか先に議員の数を減らしてそういった施策に回してしまうけれども、それをやることによって、逆にある程度人口減がとまれば議員の定数に関しては、それ以上どんどん下げるということをしなくてもいいのではないかとという考えもございますし、やはり人口は減って行って、それに伴って議員を減らして行ってということを繰り返していくということが、非常に私たちはやってはいけないことだと思っています。それよりは、むしろどこかのラインでブレーキをかけたいというところでの先取りの削減策というような形での御理解をいただければなというふうに思っております。そのような中で21人の後の話ということなのですが、もちろんその施策が実施されたことによって、ある程度人口減少率が食い止められるようなことがあれば、当然その先に、ではもっと減らすのかという話にはならないと思いますし、その辺はやはり市の状況の変化に応じて議員定数を議論すべきであると思います。ただ、現在の状況下では、7減が一つの手段であるというふうに私たちの会派は考えております。

#### ○上野委員

成田議員の言うことは、私も同年代、近い年代ですからよくわかりますし、思い描くことも確かに理解する部分は多々あります。成田議員も本当に議員活動以外で、本当にまちに対してさまざまな活動をしています。それは、私もよく知っていますし、だから私は、かえってこの7減にするというのは、単純に7人減らして先取りをするという、そういう安易なことだけではなくて、成田議員のような議会活動だけではなくて、さまざまな場所へ行ってさまざまなまちおこし、まちのこの未来を考える活動をされるような若い方が、若いだけではないですね、そういう能力あるいはそういう気力を有している方、年齢だけで言ったらだめですね、年をとってもそういう方もいらっしゃいますので、年齢だけでは言えません。そういう能力や気力のある方も、最初に申し上げましたが、山口委員も言ったように今後は提案をしていかなければならない中で、そういう議員を増やしていくことも私は必要なのではないかな、そういう中で未来を先取り、人口減をただ先取りしただけの7減というのは、成田議員の思い描くビジョンに合っているのかなどうなのかなと私は思うのです。ぜひとも、そういう意味では、安易な7減というよりも、そういうよりいろいろな未来の小樽のことに対してしっかり考えがあり、そして行動力がある、そういう方を増やすというのも一つの議会のあり方であろう、議員のあり方であろう。そしてそういう人たちの意見を増やす

ことによって行政も変わっていくのではないかと、そういうふう思うわけでありますので、7 減ということに関しては、未来ビジョンというのも、もう少しわかりやすいようにお答えいただけるとありがたいと思います。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

---

#### ○千葉委員

よろしく願いいたします。

#### ◎議案第 1 号の提案根拠について

前回、常任委員会の数について若干質問をさせていただきましたけれども、今日は提案説明の中から、最初この内容を見ますと、携帯電話、先ほどもお話がありました、IT の普及で連絡がとりやすくなった。市民からの相談に対応できるスピードも速くなったということでありまして、私もそれは同じ思いであります。

ただ、私自身も携帯電話ですとかパソコンがない時代に議員経験がありませんので断言はできませんけれども、逆に便利になった分、本当に相談内容ですとか、市民相談から時には人生相談とか、本当にそういう電話というのは多くなったというふうに感じているのです。この件に関しては、提出者の方々はどのように感じておられますか。

#### ○安齋議員

千葉委員がおっしゃるとおり私もそう思っておりますし、日々それを感じて議員活動をさせていただいております。私も高校生から携帯電話を持ち始めた世代ですので、携帯電話がない時代にどう活動してきたかわからないのですけれども、ただ、私の周りは結構高齢者の方が多い世帯がありまして、その方からお話を聞くと、やはり安齋君がいないと、全然自宅に電話をしても連絡がとれないという話が聞こえてこないのです。というのは、携帯電話に電話すればすぐつながるし、今すぐ現場を見に来てと言われれば、小樽にいればすぐ見に行けるということもありまして、そういったところで、携帯電話があると、すぐに議員が駆けつけてくれていいわねという声は聞いておりますし、私もそういうふう感じておりますので、千葉委員のおっしゃるとおりでございますし、私も同感しております。

#### ○千葉委員

会派でどういうふう把握しているかわかりませんが、例えば我が会派で言うと、1 人月何件相談があるとか問い合わせがあるということを考えて、もしこれが 7 名減となると、はっきり申し上げて数千件の相談がほかの議員に負担になるというふうな数字が出るのです。そうすると、本来、議員の活動というのは、そういう相談を受けるだけではなくて、先ほど来お話ありますように、今後の施策をどうしていくのか、他の市の施策はどうかということもしっかりと研究、勉強もしながら議会活動をしていかなければいけないわけでありまして、やはりこの 7 名減というのは、あまりにも急激な減少の数字なのかなという感があります。その辺についてはいかがですか。

#### ○成田議員

確かに公明党の試算だと数千件というような負担が出るという試算というふうにお話をいただきました。これは、やはり議員のおの活動の違いというのがいろいろあるのかなと思います。公明党とかのように非常にしっかりケアしていらっしゃる会派の皆さんもいらっしゃいますし、議員活動の活動量というのはそれぞれだと思いますけれども、果たして、では皆さんが全員同じだけ活動しているのかということも私たちもはかりかねる部分でもございます。やはり一生懸命やっている会派の方、私たちは、やはり頑張っているというふうに感じている議員もおりますが、その一方で全員がそうだというふうには私たちは感じておりません。その中で、公明党の試算いただいた件数、たぶん公明党の議員のような方がたくさんいらっしゃるのであれば、確かにそういう形で数千件が振られてくるとは思うのですが、ここは、一生懸命頑張っている議員だからこそ、そういったような数という

ような形で負担が出ているというような試算になっていると思うので、そこは何とも私たちとしても、はかりがたいというか、本当にそういう形で皆さんが一生懸命活動していれば、議員に対する批判とかというのたぶん少なくはなと思うのですけれども、一方ではやはりそういった部分で市民に活動が見えないという部分もありますので、それは議員を減らせば解決するのかということだけではないのですが、私たちが資質向上するとともに頑張っていかなければならないことだなというふうには思っております。ただ、数字に関しては、もちろん公明党の試算されたところというのを危惧される部分はもちろんあるとは思いますが、一番そういうふうに頑張っていらっしゃる方の試算を全部そこには負担がほかに分かれるのかなという、そこはもう少し考え方がいろいろあるのかなというふうに思います。

#### ○千葉委員

私は、各議員は市民から負託を受けて当選したので、皆さん一生懸命やられているというふうに思っているのです。やはりそういうことを考えると、先ほど先取りというお話もなさっていましたが、その先取り自体が市民にとってプラスになるのかなというのが正直な考えなのです。

それで、少し質問を変えますけれども、提案の中では議員活動を市民にお知らせするというところで紙媒体というのがなくなりましたよね。提案説明の中でもブログやツイッターなどで発信できるようになった、また他市などの情報も手に入りやすくなったと述べられています。しかし、議員活動をする中で、市民に対して活動を透明化していくこととか発信していくことというのは、定数削減にかかわらず、これは至極当たり前のことで、定数削減の理由には私はならないというふうに考えていますけれども、その辺についてはいかがですか。

#### ○安斎議員

まさにおっしゃるとおりでございまして、議員各個人がそういうふうに活動をしていけば、さらにもっと議員活動が活発になるのかなと思っておりますが、今、御質問をされた千葉委員は、特に SNS などの通信サービスはかなり使われている発信されておりますけれども、まだまだ小樽市議会としても発信も足りませんし、では全議員がそうしているのかというと、そうではございません。しかし、これを全議員が千葉委員のようにさらに活発に利用されると、もっと多くの市民の方と触れ合って、もっとたくさん声を聞けるのかなと思っておりますので、これについては提案理由にならないという御指摘をいただきましたけれども、こういったことをもっと議会が、議員がやっていけば、その削減分もカバーしていけるのではないかなというふうに考えております。

(「そんなもの、むちゃくちゃだ」と呼ぶ者あり)

#### ○千葉委員

であるならば、逆に言うと議会の活性化というか、議員同士でやはりそういう議論はきちんとするべきであって、それを何か定数の中で提案理由の中に入れるというのは、また少し角度が違うのかなというふうに感じています。

次に、先ほど来、お話がありましたとおり定数削減によって、予算を少しでも人口対策等に充てるためにみずから身を削って予算額を捻出するというお話も伺っています。臨時会での質疑の中で、人口対策に予算を反映させたという、繰り返しになりますけれども、確かに今後、少子高齢化もあります。先ほど言ったとおり小樽は 8 万人台になるという予想もされていく中で、前回の当委員会でも人口対策については雇用だとか教育だとか、また今さっき言った住宅環境だとか、いろいろさまざま関連してくると。そうすると、委員会自体も総務になり、厚生になり、雇用は経済になり、さらには建設というふうに、それぞれ所属する常任委員会があるわけですよね。そこでしっかりとそれぞれの議論をすると。人口対策ということで絞って言うのであれば、ほかに人口対策の委員会は常任委員会だけではなくて、本当にその課題が小樽市としての大きな課題になるわけですから、特別委員会なりなんなり今後の課題としてもっと違う場で議論できるような話になっていってもよかったかなというふうに思いますけれども、その辺はいかがですか。

### ○安齋議員

私たちもそう思っております。やはり人口が減ったから議員を減らすという議論は、もう安易ではあると思っておりますが、ただそういうことをしていかなければいけない事実もありまして、さらにこれを提案させていただいたのは、私たちは2年前でございました。その間にそういった議論、議会の構成や議会の内部のそういう改革について議論できる時間があればもっとよかったなというふうに考えております。

### ○千葉委員

本当にそういう議論をしてからのほうがよかったのかなという感もあるのでありますが、答弁の中で、少数精鋭というお話をされておまして、常任委員会の人数が少数精鋭の人数が7人という考えなのかどうかということと、先ほど来お話がありますとおりに7人という数字になったのかなということで、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

### ○成田議員

7という数字は、どうしても繰り返しの答弁にはなってしまうのですが、軸としては大きな手段として通信手段の発達がかかり議員の活動量の向上につながっているといった面から、議員定数の削減の理由の一つというふうにはさせてもらっております。当然ながら、人口動態であるとか、そういった部分の状況も加味してはおりますが、やはり何よりも私たちが7という数字を出した部分については、一つ一つの細かい理由はたくさんあるのですが、やはり歳費を削った分を人口対策に回すといった部分の要素が大きいかないというふうには考えております。そのような中で7という数字がという話だと、先ほど言った人口のほかにも、常任委員会の数もそうですし、先ほど千葉委員からも、そういった環境の話をするのであれば教育なら総務も、子育てなら厚生もという話もございました。当然ながらその部分については、私たちの会派も子育て、教育に関しては、非常にもっと頑張ってもらいたいというようなことは要望しております。そんな中で経済と建設という部分に関しては、話がないというわけではございません。しっかりいろいろな課題があるとは思っておりますが、そのような中で、やはり人口規模と経済の規模というのはある程度どうしても比例してくるという部分もございまして、そういった中で公共事業も含めた建設常任委員会所管の部分についても課題はいっぱいありますが、事業規模としては、どうしてもやはり減少しているというのは、これはもう確かなところというか、実際に数字に出てきているところなのは間違いないと思います。

そのような中で、まずは二つの常任委員会を統合するというのであれば、議員の数という部分で、少なからず25ではなく24ではなく、このぐらいの数字というところでも議会運営は可能ではないかというようなところから21という数字が導き出されたというところがございます。さまざまな要因がございますが、これが、では20でもいいのではないかとと言われると、ではそれは委員会運営としてはやはり1常任委員会7人より減らすというところは、なかなか委員会運営としてさまざまな意見が出づらという部分がございますので、まずは7人、最低1常任委員会7人は持ちたいというところは私たちの会派の意見でございますし、その中で三つの常任委員会ということであれば最低ラインは21というような形の数字の導き出し方ということもあると思います。

ただ、今、常任委員会の数の話を少し軸にもさせてもらいましたが、人口や通信手段の発達、こういった常任委員会の再編ということ、さまざまな部分を加味しながらの21ということをお理解いただきたいというふうに思います。

### ○千葉委員

話としては理解できる場所もあるのですが、議会の予算を削ったものを人口対策に向けるということで、本当に重要な課題なので、予算の捻出の一時的な、本当にその年度だけの対策には使えるかもしれないのですが、やはり人口対策というのは、もう議員よく御存じのとおり短期的では到底追いつかない、長期的に見ていかなければいけない対策だと思うので、一時的な予算でいいのかどうかということでも疑問が残ります。

ですから、少数精鋭で、そういう対策の議論をしていくのであれば、本当に経験上、議案第2号にありますけれ

ども、6人で今、経済常任委員会は運営されております。1人は無所属議員ですので委員会での質問時間も半分です。そういった中で、さまざまな視点で質問をさせていただいているので、やはり今の形を最初から崩して、さらに議員の定数も減らしてしまうというのは、なかなか市民にとっては、決してプラスにはならないというふうに私自身は思っておりますし、議会の経費を大きく削って一時的な人口対策に回すのであれば、もう少し常任委員会などの形を議論した上で、予算を、ではどこから捻出するのかという、そういう議論に進めたほうがいいのではないかなというふうに思います。

意見を述べて私の質問は終わらせていただきます。

---

## ○秋元委員

### ◎議案第 1 号の提案根拠について

私は、まず先ほど伺っていた中で、気がついた部分で、今、千葉委員からもありましたけれども、議員を7名減らして、その分の予算が6,000万円ぐらいになって、5,000万円ぐらいを一つは例えば人口対策に振り向けるということですが、例えば万が一この政策がうまくいかず、なかなか人口増にはつながらないといったような場合には、その辺は例えば、またやはり議員は増やすかという話になるのですか。

## ○成田議員

基本的には人口減少を食いとめるための施策だと思っておりますので、人口減が食いとめられない場合に関しては、やはり議員定数については、もとに戻すというようなどころには至らないのかな、あくまで人口のところの減少が何とかあった時点で、もう一度考え方を考えるべきだとは思っていますが、それについては、今のところそういう考えは持ち合わせておりません。ただ、今、御指摘のあったとおり、この施策がうまくいかなかった場合、先ほど言った住宅建設の補助がうまくいかなかった場合、では、もう諦めてお手上げするのかというわけではなくて、当然ながら、ではほかにも定住化のための要因というのはいろいろあると思います。それは教育や子育てもそうですし、雇用の問題もございます。そういったところに配分の形を変えるというような形で一つ施策を打つというのでも考えられる方法だと思いますので、とにかく人口減が食いとめられる、若しくはそういった少しでも効果が出るというようなどころまでは、やはりある程度継続して続けなければ意味がないのかな、単年度だけでやるような話ではないというふうには考えております。

また、その状況に応じて、あくまで住宅の補助というのは一例というふうにお考えいただきたいのですが、もちろん当然ながらそれがうまくいかなかった場合は、そのまま削減はしたけれども効果は何もなかった、かわりに使ったお金が何も効果がなかったということがないように、また逆に言うと議員の歳費を身を削ってつけた予算ですから、そこは議会の皆さんといろいろ活発な議論を交わして、最も効果的な人口対策に充てられる施策に回したいという考えはございます。

## ○秋元委員

今、千葉議員からもありましたように、やはり長期的にかかるということを考えれば、いろいろと議員定数の問題で、ほかの市のこととかを調べますと、急激に議員を減らして、議会運営に非常に影響があるというところが出てきて、そこの市の考え方もやはり議員を減らして、その歳費をさまざまな施策に使えるようにというような考え方も一つあったそうなので、ただ、ことごとくうまくいかず、その中でいろいろな、例えば亡くなる方ですとか、ほかの選挙に出られる方がいて、一気に議員の数を減らしすぎて、委員会質疑、議会運営に影響があるという市があるのです。そういうことを考えると、今回の提案趣旨説明の中に、議員を7名削って、その分を人口増の対策に充てるということなのですが、なかなか今、全国的に見ても、すぐ政策を打って成功しているという事例があまりなくて、そういうことを考えると、やはり慎重に議員定数と予算については議論をしていかなければならないし、考えていかなければならないというふうに思うのです。

先ほど、実際減らした予算をほかの人口増に充ててうまくいかない場合は、議員を増やす、戻す考えはないということなのですが、そのときに一回減らしてしまうと、当然、今度増やすということは、たぶんもう無理だと思うのです。そう考えると、やはりそこはもっと慎重に考えなければいけないなというふうに思うのですが、先ほどほかの議員の方からもこの話がありましたので、これ以上話しませんが、

それと、もう一つ、ソーシャルネットワークとかインターネットの話です。趣旨説明の中に、前回もお話ししましたが、一つ議員の活動の助けになっているということは、もうもちろんそのとおりだというふうに思うのですが、提案趣旨説明の中の理由の一つになってしまうと、これが立候補される方の資質の向上というふうに、先ほどの議員の資質の向上のためというのはもちろんそうだと思いますけれども、それが立候補される方の資質にまで影響するのであれば、たぶんいろいろな世代の方々が立候補されてくると思うのです。一新小樽もいろいろな年代の方がいますけれども、本当に皆さんが、このインターネットやソーシャルネットワークを活用できて、それが十分利用されているのかといたら、それを本当に議論されているのかどうなのか、4人いますけれども、その辺はどうなのですか。

#### ○成田議員

ソーシャルネットワークを含めたインターネットの活用などを含めた議論なのですが、正直な話、うちの会派でもインターネットの利用に関しては、さまざまな利用の仕方があります。差が若干なりともあるとは思っています。それは、その状況に応じたというか、やはり若い世代だと、どうしてもそういったソーシャルネットワークをきっかけにつなげていくとか、若しくはそれをきっかけにいろいろな市民の活動を知っていくという部分で、私どもの会派としては役割分担だというふうに思っております。若い世代は若い世代なりのコミュニケーションツールを使って、若しくはそういった通信手段を使って市民の皆さんの声をはかっていく。当然ながら経験のある議員の方、若しくはその土地にしっかりと根づいて活動されている方というのは、逆にそういったところからでも意見はしっかりとれるというふうに思っております。そこら辺は、逆に言うと私たちの会派では、ある程度幅広く年代をカバーできているというふうな考えの下から、全議員がというふうには思っておりませんが、少なからず、でもそういった部分でなかなかケアしづらかった若い世代の層の意見を聞くという部分に関しては、一定の効果があると思っていますし、そのような中で、やはり以前に比べると、明らかにそういった声を聞きやすくなっているのではないかなというふうに考えております。会派全体として、そういった部分の利用というのは、もちろんやらないよりやったほうが良いというふうには思っているのですが、その中で利用の仕方とか若しくはふだんからいろいろな御意見をいただいている市民の皆さんの層がいろいろ違ったりしますので、そこは状況に応じて使わせてもらっているというような感じです。

#### ○秋元委員

先ほどほかの委員の方も言っていましたけれども、提案趣旨説明の中に、議員の大きなサポートとなっているということが入ってまして、これが例えば今回、小樽市議会として、では7人減らそうとなったときに、その一つの理由として、インターネットですとか携帯電話、ソーシャルネットワークが要するに議員の大きなサポートになっていることが理由になれば、立候補される方の条件といいますか、一つになってしまうのかなど。そうならなかったら、例えば被選挙権というのがあって、小樽市議会議員の選挙に立候補するためには、日本国民で満25歳以上で小樽市の選挙権を持っている方と、そこまでしか決められていないのですよね。ところが、小樽市議会で、議員の資質の向上とは言いつつも、それが使えるということが理由になってしまえば、いろいろな年代の方々から幅広く声を聞くというのと離してしまうのかなというふうに考えると、ちょっと不安になるなというふうに思っていて、それが趣旨説明にあるのに、それは7人減らす理由ではないと言われてしまうと、ではこれは一体何なのだろうと思うのですが、その辺はどうですか。

### ○成田議員

7人減らす議論、大きな要素の一つであるというふうには考えております。秋元委員から、今、御指摘がございましたけれども、確かにインターネットとか、そういったものが使えないと選挙に出られないのかについては、そういうことではないと思うのですが、その場合、それが理由で定数を減らすことがあっていいのかというような御心配だと思うのです。ただ、私たちとしては、通信手段という中では、やはり一番の大きなものは携帯電話だというふうに思っております。携帯電話を持ったことによって、やはり非常に連絡がとりやすくなった、相手側が携帯電話を持っていなくても、当然ながら議員側が携帯電話を持っていれば、家の電話からかけてすぐつながるということは、お察しがつくとは思いますが、そういった部分の中で、携帯電話をもってより早く状況を察知するという、若しくは市民の皆さんからの要望を聞くということは、かなりいろいろな部分で、どこにいてもすぐ駆けつけやすいとかという部分で役割を果たしていると思いますし、今、総務省から出ている携帯電話の人口普及率は98パーセントということで、その数字を簡単に当てはめると、議員の皆さんもほぼ98パーセントが携帯電話を持っている、若しくは仕事の役割からすると、たぶん98パーセント以上の方が携帯電話を持っているのではないかというふうには思われます。やはりそういった中で、ほぼ全員の方が携帯電話を持っているということを考えると、もう皆さん持っていらっしゃるのであるから、特に、例えば御年配でインターネットは使えないという方はいらっしゃるかもしれませんが、そういった通信機器によって、ある程度議員の活動をサポートしてもらっている状況というのは、要素としてはあるのではないかというふうに考えております。

### ○秋元委員

堂々めぐりになってしまいますから次の質問に行きますけれども、決して携帯電話を持っていることが、サポートになっても、議員の数を減らす理由には私はならないだろうというふうに思っております。

もう一つ、これはたしか以前、経済常任委員会と建設常任委員会とを一つにするというお話の中で、経済常任委員会の議論が短いというか、活発に議論されていないというお話をされていましたが、たしか今回、議会の中で、それは改選前の話で、改選後はしっかり議論されているのだというお話でよかったですよね。

### ○成田議員

私は、各党派代表者会議で出した資料の中で、経済常任委員会と建設常任委員会の審議時間が短かったというような指摘はさせてもらったと思います。これは出したのが2年前ですので、そこからの2年間というのは、きちんと議論されているというふうに私も思っております。この理由を出した時期が2年前ということで、少し前に出したときの話ですので、そこを少し御理解いただきたいと思っております。

その一方で、その2年より前のところ、平成24年より以前、強いて言うのであれば改選前のところに関しては、それは数字が示したように、やはり審議時間が短かった、もちろんやむを得ず欠席された方とかさまざまな状況があったとは思いますが、その部分で見た中で、その当時は経済常任委員会と建設常任委員会の審議時間が短かったというところを用いて、一つの理由にさせてもらったというのは間違いございません。ただ、直近に関しては、しっかり議論されているというふうには感じております。

### ○秋元委員

#### ◎常任委員会数について

それで、7名減らして3常任委員会にした場合に、当然常任委員会を三つにするということですから、どこどこが一緒になるのだという話になるのだと思うのですが、今回、7名削減案を出されたときに、常任委員会を三つにするという条例案を出さなかったというのは、何か理由があるのですか。

### ○成田議員

秋元委員からも、以前、御指摘があったかと思うのですが、常任委員会を三つとかにする場合に、どういう手続というか、それはすぐできるものなのかというような、たぶんそのような御心配をいただいていたかとは思うので

すが、私たちも実はその辺はかなり大変な作業になるだろうということを感じて、2年前というか、かなり前のところで、議員定数削減とともに、常任委員会の数を一つ減らすということを提案させていただきました。正直、そのような中で、本来であれば、何とか各会派の皆さんとは話し合いの中でそういった常任委員会削減案というものをどこかで折り合いをつけられればよかったとは思ったのですが、なかなか議論がうまくかみ合わないようなところもあった中で、正直な話をしてしまうと、やはりぎりぎりになってしまって、苦しいのは私たちの会派としても確かではございます。ですから、時間切れになってしまったと言うと非常に心苦しいのですけれども、本来であればもう少し早くにこういった話を議論できて、そのような中で適切な委員会の数、若しくは議員定数ということをもっと少し議論したかったというのが一つの本音ではございます。そのような中で、なかなかそういったものを出すに至らなかったというところは、これから出すのかという話になると、いろいろな手続も含めて、期間も含めて、非常に大変になるということは確かではございますが、その部分も含めて早急に各会派の皆さんの御議論をいただきながら、私たちの会派としては進めたいというふうに思っています。

#### ○秋元委員

議員定数の問題もそうなのですが、やはり常任委員会の数を変えるというのは、また所管を変えるというのは、大変な作業だと思うのです。そういうことを考えると、やはり本来であればしっかりその辺も、どこの所管を一緒にするかという条例案も出した上で本当は一緒に議論しないと、議員の定数を7人減らしました、可決されて議員を減らしますよとなったときに、ではその改選期までに常任委員会の数が決まらなかったら、委員会を開けないですね、そういうこともならないとは思いますが、物理的に考えて。では今回、その7人減らすことが本当に各議員の皆さんの理解を得られるのかといたら、大変難しい、時間的にも私はもう不可能に近いのかなというふうに思うのです。小樽市議会委員会条例の中では、常任委員会の名前から、人数から、所管する部まで細かく決まっていますよね。それらもしっかり議論して、例えば名前を変えるのであれば名前を変える、構成する人数も変える、所管する部も変えていくという作業になれば、これはたぶん来年の改選期までは間に合わないというふうに思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

#### ○成田議員

この定数の話に関しては、早くに私たちの会派が提案させてもらって、共産党は現状維持がよいのではないかという意見を出されて、ほかの会派の皆さんは、なかなかどういう形になるかというところでは出されなかったという部分もございました。そのような中、私たちの会派も当然ながら7という提案をさせていただきましたが、必ずしも7ではなかったらもう絶対にのまないという状況の中では考えておりません。会派の皆さん多数の御意見をいただければ、当然ながらそれが可決しないというのは当たり前な話で、そのような中で各会派の皆さんとどこかで折り合いがつく数字、若しくは常任委員会の体制というのがあるのかなというような状況を模索していた段階ではございました。

そのような中で、残念ながらそういった交渉をほぼ終えないままの段階で、先に数字だけ、3という数字が出てしまったものですから、私たちとしては、もう少し折り合いがつくのであれば、どこかで折り合いをつけて、できるのであればこの議会の原則というのは、なるべく全会一致を目指すというものがあると思いますので、そういったところはやはり目指したかったと思うのですが。そのような中で交渉の余地がまだあると思っていた中で、どうしても先に出されてしまったので、慌てて私たちの会派としては、そこに相入れなく、いわゆる同調できない状況でしたので、やむを得ず出させてもらったというところで、もし何が何でもこの7減というものを実施するのであれば、当然ながら、今、秋元委員がおっしゃっていただいたように、常任委員会に関するもの、条例案を早く出すべきではなかったのかというふうにございましたが、そこは少し私たちは、ほかの会派の皆さんと議論の余地があるというふうに思っていたので、そのところでそういうような提出をしなかった、若しくはまだそのタイミングを見計らっていたということをお聞きしたいと思います。

### ○秋元委員

今の説明では、市民の方に本当に 7 人議員を減らすという説明にはならないのかなというふうに思いますし、先ほども言いましたけれども、物理的に委員会の数を三つにすることが間に合わないとなれば、先ほど成田議員もおっしゃったとおり、7 人というのは必ずしも 7 人ではなくてもいいというような本音といたしますか、お話がありました。そうであれば、では 1 人減らせば、1 人でもいいのか。では、与党 3 会派の提出している議案、3 人でもいいのかというふうになってしまいますから、先ほどどなたか言っていましたが、それであれば、市民の方々が減らせと言っているような声を受けて 7 人減らすという意見を出せば、市民受けがいいのか。では、自分たちの案が通らなければ、減らすという案に乗られるのかといたら、本当に責任を持った議員が条例案を出すわけですから、そこは本当にそれで市民の皆さんに説明できるのかなというふうに思うのですね。

常任委員会の話に戻りますけれども、やはり責任を持って条例を出すのであれば、もう少し会派の中でも、常任委員会の数をどうするのか、そして先日、成田議員から、ほかの委員の質問の中で、7 人で一つの常任委員会になります。質問時間も変えてもいいのではないかなというお話がありましたけれども、それも唐突な話で、それについてもやはりもっと議論していかなければならないことを、いや、7 人減らす、その先がまだ常任委員会も、質問時間のことも、具体的なものがないのであれば、それはほかの議員の皆さんもそうだと思いますが、この議案第 1 号には納得できないというのが大方の考えかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。

### ○成田議員

秋元委員がおっしゃるとおり、当然ながらそういった改編を伴うものに関しては、しっかり審議をしたいという部分は私も同じだと思っております。そのような中で、各会派代表者会議の中でもそういった体制も含めて話し合いというのをさせてもらっていたのですが、なかなかそこまでたどり着けなかったというか、正直な話、自分の力不足の部分もあるのですけれども、議論をもう少し盛り上げようとした中で、なかなかそういった形までには発展しなかった、特に常任委員会の数については、私たちから 2 年前に提案させてもらった部分があるのですが、その数について、ではその議論の数は適切なのかといったような議論は、各会派代表者会議の中では正直あまり、共産党の北野委員からは少しお話、もともと現状維持ということですので、御意見があったかとは思いますが、大きくそこについて議論をしたという経過はなかったというふうに思っております。そのような中で、当然ながら私たちも、本来であればその議論を重ねた上でそういったことを実施するというのが筋であるというふうには理解はしておりますが、その一方で私たちとしても、基本的には現状の中では 7 減という数字を主張させていただいた中で、議員定数については議論をさせていただいていた、若しくはほかの会派の皆さんとの議論を重ねた上で、またそういった適正な部分があるのではないかと、折り合える部分があるのではないかと考えておりましたので、逆にこれで折り合えることを考えていなければ、それこそパフォーマンスだと思うのですけれども、私たちの会派としては、きちんと折り合いを考えるとところまでは会派の中では話しておりました。そこを、逆に 7 減と言ったのにそれで何か折り合いをつけるというのだったら、何か市民に対して理解されないのではないかなというような御指摘もいただきましたけれども、折り合いをつけるということは、会派の中では一致して、できるのであればしたいという話はしておりましたので、何が何でも 7 減ということ、当初からそれ以外譲らないという形ではなかったと思いますし、そういったような交渉ができるとは思っていた中で、結果的にはそこがうまくまとまらずというか、私たちの会派の主張がなかなかほかの会派に届かなかったというところは、私たちの会派の少し至らなかった部分かなというふうには思っております。

### ○秋元委員

最後にしますけれども、今のお話を伺っていて、先ほども言ったとおり、その先なのですよ。先に 7 減してしまつて、委員会の条例も決まっていない、常任委員会の数も決まっていない、所管も決まっていないという中で、

議会が開けなければ、これはやはり一番迷惑をかけるのは市民に対してなのですね。そのことをわかっていながら今回の議案を出したというのは、本当に一新小樽の皆さんが、市民の皆さんに責任を持って7名減をして、市民の皆さんに御説明して働いていくという姿勢とかけ離れているのではないかなというふうに思うのです。その後のことは、いろいろと考えているけれども、具体的にはないというのであれば、これはあまりにも無責任な話になってしまうというふうに思うのです。そういうふうに考えれば、もう少し慎重な考えもしてほしいかなというふうに思いますけれども、今の成田議員のお話を伺って、ちょっと7名減の先が見えないということで、私はこの議案第1号については納得ができませんし、ほかの議員の方も、今の成田議員のお話を聞いて、また後ろで傍聴されている市民の皆さんも、ちょっと納得できないことだろうなというふうに思います。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○山口委員

私は前回、大方、私の考え方なり、質問もさせていただいて、答弁もいただいておりますので、今回は特にただす内容のことはありませんが、今いろいろ他の委員の皆さんが質問される中で若干気がついたところがありますので、それについて質問させていただきたいと思います。

#### ◎議案第1号の提案根拠について

一新小樽に質問をさせていただきたいと思いますが、定数を減らした分で浮いたお金を子育て支援等、先ほど住宅政策の話もされましたけれども、政策に回したいというお話だったですね。千葉委員が、いわゆる人口増の対策というのは、単純に単年度で打ったとしても、効果が上がるというのは大変疑わしいですよという話をされました。私もそのとおりだと思います。

もう一つは、私は建設常任委員会に属しておりますが、2期、建設常任委員会に属しております。その前は経済常任委員会でした。一新小樽の会派の方も委員として参加していらっしゃいます。人口増対策で、この建設常任委員会に関連して提案をなされたことは、正直言って聞いたことがありませんよ。私は、空き家対策等で、空き家ファンドの話をもう平成17年ぐらいからさせていただいておりますし、それから近年も単に移住者のための、いわゆる二地域居住のための空き家利用だけではなくて、札幌圏の人の小樽の中古住宅の利用についての政策立案も議論させていただいております。予算特別委員会でも前回やらせていただきましたけれども、そういう議論の先に、どうしても行政がお金がないからそれは難しいとなったときに、議員がみずから、ある意味では定数を減らして予算をつくって、それを回すというような話で提案をされているのであれば、私は今回の7減の提案も十分な理由にはなると思うのです。もう成田議員も2期やっています。そうですね。吹田委員もいらっしゃいますよ。3期やっていますよね。そうしたいわゆる少子化対策や、それから人口増対策、そういうことについて具体的な提案を、どういう提案をこれまでなさっていますか。

#### ○成田議員

建設常任委員会で、特に1期目のとき、山口委員が2期目のとき、私も一緒に建設常任委員だったと思います。その中で市営住宅の話だとか、いろいろな話をしていたと思うのですが、この住居対策の部分で、特に移住という部分に関してのところは所管が総務常任委員会になってしまう部分もあるので、いつも人口対策については、私はほぼ予算特別委員会で質問させてもらっていて、たぶん建設常任委員会では、そこを深く掘り下げたという記憶は確かに山口委員のおっしゃるとおりないのですけれども、そのような中で、総務常任委員会の中では移住者対策ということで、移住の窓口で電話をかけてきた方に対する対応とか雇用の話とかということ、しっかり行ったかというような質問をさせてもらったことはございます。

そのような中で、今回の住宅の部分に関してなのですからけれども、これに関しても、昔からそれを言っていたかと

いうと、確かに 7 年前、8 年前からそれをずっと申し上げていたということではございませんが、一方、調査する中で、特に何度か申し上げますけれども、35 歳から 39 歳及び 5 歳から 9 歳、このところの人口流出が非常に大きい、社会的な人口減、いわゆる移転しているとか、そういった方々が非常に多いということから、直近のデータから、政策として有効なのはこういった住居対策や若しくは子育て支援、教育ではないかということをおっしゃっていますので、そこを少し御理解いただきたいと思うとともに、人口減に関しては、以前から私はそういった移住者に対する施策であるとか、若しくは教育から関連した人口、いわゆる子育て世代に残ってもらうための施策というのは話させてもらっていると思いますので、御理解いただきたいと思います。

#### ○山口委員

今、私がお聞きをしたいのは、先ほど来説明されているように、6,000 万円ぐらい浮いたとしたら、その分を基本的に若い人が小樽で家を建てられる場合に、例えば助成金として 50 万円渡すようなということをおっしゃっていますけれども、そういう提案を議会の中で、委員会でも結構でございますが、いつされましたか。

#### ○成田議員

住居に関しては、たしか 50 万円を 1 世帯にとかというような具体的な数字で話した記憶はございません。

#### ○山口委員

細かいところはいいのですけれども、政策として、そういうものを理事者側と議論し、提案をされたことはありますか。

#### ○成田議員

過去、住宅の補助に関して、直接的な 50 万円支給という細かい話をするとなあれなのですが、話の中で、そういった若い世代が住みやすくなるための施策の一つとして、そういった住宅にかかわるような支援策というのが必要ではないかという話をしたことはあります。ただ、具体的に数字的なものとか、そういった込み入った話の提案をしたということは、私自身はないというふうに覚えております。

#### ○山口委員

私は、政策提案をされて、それがいわゆる議論になったという記憶はありません。

私が申し上げたいのは、今回、ある意味では定数削減の理由にされていますよね。予算を捻出して、それをやりたいのだと。先ほど私が申し上げましたけれども、議会の場で議論をして、行政と十分議論して、これは通る場合と通らない場合があります。私も相当提案をしましたけれども、通ったものもありますが、幾つも通っていないものもあります。そういう政策の立案をして、提案して実現するためには、理事者に対する説得も要ります。長い議論も要ります。それから、議員間の議論も要ります。なぜかという、議員の皆さんに賛同していただけないと、理事者側もなかなかうんと言ってくれませんのでね。

例えば、建設常任委員会で住宅リフォームの助成制度をつくったときには、最初に提案をされたのは共産党の古沢議員でした。説得力がある政策だということを皆さんが理解したものですから、ある意味、全会一致でそれを分業をして、政策として、理事者はお金がないと、年間 2,000 万円です 3 年限定だよということであっても、なかなか理事者側は難しいというふうに考えていたと思います。それでも議会からの要請で、そういう政策を実現したわけですよ。

当然そういう努力を、例えばそういう案を持っていらっしゃるのであれば、スキームをきっちり詰めて、そして理事者側と話をし、財源の問題もある意味では話をされて、少ない財源の中でこれは重要だということをおっしゃっていただかないとそれは通りませんから、当然そういう議論をした上で政策に取りかかるわけです。説得をしていくわけです。

そういう経緯もない中で、今回、唐突にそういうことをおっしゃったというのであれば、先ほど来、自民党の委員の方がパフォーマンスだとおっしゃったけれども、そういうふうにとられてもやむを得ないということには私はな

と思いますよ。言ったからいいのではなくて、要するに実現のために、どういう議論をし、努力をしたのか、これが一番大事なのです。私たちはこういう主張をしていますだけではダメなのです。主張をして、それを実現するためにどういう努力をしたのかということが一番大事なのです。

もう一つ、経済常任委員会の話をさせていただくと、審議時間が短かったとおっしゃいましたね。短い長い議論の中身にかかわるのですか。経済常任委員会が短かったのは、当時、副議長がいらっしやいました。副議長は基本的にはほとんど質問をされませんでした。つい最近までは、議長も在籍していましたよ。発言されませんね。そういう理由からも、非常に短かったということはありません。

しかし、経済常任委員会では、例えば港の議論は十分にしましたよ。ですから、今、第3号ふ頭の基部の問題や第2号ふ頭の利用について、ようやく具体的に議論になって、なおかつ、今、港湾審議会までかかって港湾計画の改訂にまで入っているわけですよ。観光とリンクするところで、港湾というのは物すごく議論したわけですよ。小樽港将来ビジョン懇談会で、業界と行政だけでやっていた港湾行政ではだめだということで、一般市民も入れて議論をして、第3号ふ頭と第2号ふ頭の利用について具体的に提案をされたわけですよ。それがたたき台になって、今の港湾計画の改訂に入っているのではないですか。

基本的には3時に終わっていましたよ。でも、そういう議論をしっかりやったわけですよ。例えば、観光基本計画だってなかったわけですよ。それもきちんとつくりました。それから、観光推進プロジェクト会議だって発足させて、そこからにしん祭りだって始まったではないですか。観光協会だって、自主的に行政と一体となって施策を行えるようになったではないですか。議論すべきところは、経済常任委員会だってまだいっぱいありますよ。観光は産業とリンクしていないではないかと。一回もそういう議論がされないということになれば、問題意識がないということになりますからね。一番大事なのは、働く場がないということでしょう。働く場をつくるということではないですか。それが人口増につながるのですよ。それはもう自明の理ではないですか。市長は、だから企業誘致も一生懸命されていますけれども、それだけではなくて、既存の製造業がいかに大きくなって、雇用吸収力を持つということが、一番重要なわけですよ。観光がまだブランド力を持っているうちに、いかに製造業を鍛えるか、特に食品製造というのは観光にリンクするわけですから。その議論はまだ中途になっていますよ。なかなかうまくいっていない。行政も抱えるところがいっぱいあって、議論はされていますけれども、なかなかそこはチームとして機能していない。私は、そういう具体的な政策や議論を行政の方々と意見を聞かせ、議員間でも意見を聞かせ、そして、このまちの活性化というか、ある意味ではみんなが生きていけるようなまちを維持するために、やるべきことがいっぱいあるのではないかと思います。

そういう意味で、安易に議員を減らすということは、共産党もおっしゃっていますけれども、私は反対です。しかし、現状を見ると、確かに議員の質の問題が問われている部分がある。前回の定数削減のときでも、議員はほとんどもう要らないのではないかと議論もありました。そういう陳情も出たわけですよ。それは心情的にわかるのです。しかし、議会が本当に議論をすれば、減らすことはありませんよ。私はそう思います。しかし、一定の人口に比した人数は必要ではないですか。人口が減れば、一定、議会の人数も減らしていく必要はあると思います。ただ、それを際限なくやっていくということについては、前回も言いましたけれども、それは議論が必要ではないか。前田議員もその質問に答えて、単純に5,000人に1人という割合でこれからもやっていくわけではないと。どこかでしっかり議論をすべきだということをおっしゃっていましたし、成田議員もそのことについては、この前同意をされましたよね。そうですね。

私の意見ばかり述べさせていただいておりますが、いずれにしても私は一新小樽について、先ほどから申し上げておりますけれども、政策的な議論をした上で、それで実現が、行政との話し合い、折り合いがつかなくて、できない分について、ある意味では議員定数を削減して、そこから捻出して、それに生かすのだというなら理屈はわかりませんが、唐突感が否めないということを申し上げて、私の質問はこれで終了いたします。

お答えは要りません。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽の質疑に入ります。

#### ○吹田委員

##### ◎札幌市との人口と議員数の比較について

前は、時間が迫っていて、本格的ではなかったのですが、前回はお話したのですけれども、小樽市は12万都市、札幌市などは、すぐ隣のまちですが、190万人ほどの人口がいて、議員定数は68人なのです。今、議論が、12万人台の都市は住民5,000人に1人は最低必要かというような論法であるのですけれども、札幌市は実際2万8,000人ぐらいの人たちを1人の議員が対応していると。では、例えば小樽市は生活保護受給者が大変多いのだと、こういう話がございますが、小樽市の今、生活保護受給者は、世帯数で3,855世帯ほど数字的にあるのですね。札幌市では、生活保護受給者というのがどのぐらいいるかといいますと、4万4,485世帯、これだけの人がいるのです。その方々を含めて、さまざまな方々が生活されていると。この中で68人の方で対応しているのが基本なのです。ですから、先ほどのほかの会派の方が、さまざまな相談業務がありますと言うのですけれども、基本的には約3万人の方々から1人の方が相談を受けると、こうなるのかなと考えております。

私は、議会を運営するためには、さまざまな常任委員会なりなんなりということでありますから、いくら小さなまちでも、それなりの人数が必要かなと。でありますから、その中で最低このぐらいは必要な人数がなければ、基本的には議会の運営は難しいだろうということでは我が会派が考えた部分もあると考えていますけれども、基本的に私は、だから札幌市議会議員の皆さんは、我々よりもはるかにスーパーマンがそろっていらっしゃる。あそこにはそれ以下、下の方でサポートする方はいないですね。市民との関係は、市議会議員が最後ですから。だから、そういう面では、大きいところはそれだけすばらしい方がいらっしゃるのかなと。それは地方はどうだということは言いませんけれども、例えば議員1人につき大体札幌市は1,400万円ほど報酬を払っているのですよ。市民1人がお金の的に幾ら持っているのかと。これは、負担が500円弱なのですよ。地方に行くと、小樽市の場合は、割り算しますと、赤ちゃんから含めて1人大体1,600円にもなるのですよ。小樽市だと私、特にあるのは、収入が少ない人が圧倒的に多いと考えているのです。特に小樽市の場合は生活保護の方でも、札幌市はその他の世帯という、現役世代が仕事をなくして生活保護の方がいらっしゃる。小樽市の場合は、年金で生活費が足りなくて生活保護という方が多いのです。そういう中であるということをお考えますと、私はその部分も考えて、やはり単に人口だけの問題でなく、雇用問題についても検討することが必要ではないかと考えているのですが、この辺のところについて、今回は与党3会派では、人口問題を一つのものとして、それで捉えたいと言っているのですけれども、そういう形の問題も含めて考えられて、もう少し検討できないかどうかと考えるのですが、いかがでしょうか。

#### ○高橋議員

今、吹田委員から、札幌市との比較ということでありましたけれども、地方自治法改正前、そもそもが小樽市と札幌市の区分は全く違います。ですから、議員定数の考え方も違うので、これを一緒に同列に挙げるとするのは、私は無理があると思います。単純に計算すると、3万人に1人となると4人しかいなくなるということで、議会がとてでもないけれどもできないと思いますし、先ほど言いましたが、人口区分の地方自治法の改正前の考え方からして、これは同列には議論できないだろうというふうに思います。

それから、今回、私どもが提案していますのは、確かに人口比例方式ということで提案をしておりますけれども、もう一点、議会運営についても、現状の常任委員会を変えないということで、最低限で6人で可能だろうということで提案させていただきましたので、そういう趣旨でございます。

### ○吹田委員

この関係では、手稲区が小樽市とほとんど人口が一緒なのです。あそこは 1 選挙区になっていまして、あそこでは定数が 5 人。5 人である地域を全部見ているのです。その隣、西区はたしか定数が 7 人、16 万人もいるのです。ですから、そういう中では、確かに今おっしゃったように、議会の構成要員という問題は非常に大事なことでございます。議会がきちんと動かなければなりませんから。

### ◎常任委員会制度について

また、常任委員会制度についても、そういうところがあると思われま。確かに、例えば隣の小さな町村であれば、全員委員会ということで、常任委員会方式をとらないと。小樽も何十年かしたら、そうなる可能性は十分にあるかなと思うのですけれども、そういうところまでありますので、さまざまなやり方を考えて、今の規定のものでなければならぬという論法で常にこれからもいくのかどうかという問題ですね。

(「違うよ」と呼ぶ者あり)

その辺のところがありますから、私は、そういう面では、もう少しそういうことは検討が必要でないかと思うのです。これは意見です。

### ◎議長が常任委員会から外れることについて

それともう一つ、私が危惧しているのは、一応 25 名の定数にすると。この中では、4 常任委員会で 1 委員会 6 人で、もう一つ席が余ったのですけれども、これはどうなのですかということになりましたら、議長は直接常任委員会の委員にならないと。先ほども、ある委員が、そうしたら副議長はどうなのかという問題がありますよね。副議長も、誰かのお話ですと、質問することがないのだというようなお話がございました。

(「違うよ」と呼ぶ者あり)

(「当時はなかったのだよと言っているのだよ」と呼ぶ者あり)

(「今はしているよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

私は、だから本来は議長は最初から議長になりますということで、選挙するわけではないのです。誰がなるかわかりません。そうしたら、市民の皆さんがその方に負託することがあるわけです。この方にこういうことをぜひやってもらいたい。それは、当然、常任委員会に影響することになりますよね。ですから、この関係で市民の皆さんに、関係の方に話したら、ちょっとそれはしないのでないだろうか。議長として選挙されるわけではないから、やはり議員として選挙しますからと。こういう話が、自分たちの関係の方々といろいろと話したら、そういうお話になりました。決まっていますから。だけれども、ちょっとそれはしないのでないでしょうかという話でございました。

これについても、そういうことを決めてこういう改選をやるのかどうかと。これから議会は決まってから、選挙が終わってから、そういうことを、議長は外しますと。こういう論法にするのかですね。それと、選挙をやるときに、こういう形で条例なり、議会運営、規則を決めて、そして一人外して、ではこれで 25 名の選挙をやりまよと、こういうふうにするのか、この辺については今の段階ではどのように考えていらっしゃるか。

### ○高橋議員

提案趣旨説明で説明しておりますけれども、4 常任委員会、6 人掛ける 4 で 24、議長は中立性、公平性を保つために、今回の提案からは、議長は常任委員会から外れていただくということで提案しております。

### ○吹田委員

そうしますと、今度の選挙のときには、定数 25 で、そういう形で議長という方が外れますよということを公式に発表しながら選挙をやるということになると考えてよろしいですね。

(「わかんないな」と呼ぶ者あり)

そうですね。でなければ、市民の皆さんが間違えることになりますよね。自分が選んだ人が、そういう形に直接、政策の中に入っていないのだと。いわゆる常任委員会を使って政策を打とうと言っているわけですから、現在は。けれども、議長がそうしたら別の段階で政策を打つからと、こういう話になるのでしょうか。

○高橋議員

よくわからない議論ですけども、議長になるために選挙を我々やるわけじゃなくて、あくまでも市民の負託を受けて当選した中から、それぞれの互選で議長、副議長というのを選ぶわけですから、ですからちょっと話の論点が違うのかなというふうには思いますが、ただ議長であっても議員ですから、委員会に出られなくても、議長という立場であっても、議員という立場で、いろいろな市民の負託に応えるために努力はされているというふうには私は思っていますし、そういうお話も伺っております。

○吹田委員

ですから、議長という立場というのは、全く議員とまた異質の立場になると私は考えているのですね。全くそこを、議会を完全に仕切る一番上の方ですから、議会の中では。市で言えば市長みたいなものですから。そういう方が政策を打つというときに、考え方としては、それを議長として政策を打つのはどうかという話になりますね。この辺についてのスタンスは、どのような感じで考えますか。

○高橋議員

議会運営という立場では、当然、議長が仕切るわけです。ただ、立場としては我々と同じ小樽市議会議員ですから、議長はその小樽市議会議員の小樽市議会の代表でありますけれども、一議員であることも間違いないので、その議員としての政策、それからさまざまな議論というのは、委員会に出られなくても十分可能だと思います。

○吹田委員

私は、そういう論点、確かにそういう委員会で発言をしないという形の話は、私なんか本当は、私も厚生常任委員をずっとやっていますけれども、そういうところに入った人もいた。発言していいのでないかと私は思ったのです。やはり委員として出ているわけですから、議長で出ているわけでもないで、だからそういう面では、きちんとしたそういう考えを、いろいろなことを言ってくれと、ああ、この方はこういう考えをしているのだなということ、実を言いますと我々は認識していくわけですね。でも、発言しないから、この人は何を、というふうになる可能性は十分にあったのだと考えているのですよ。だから、やり方として、議長は発言ができないのだという感じではなかったと思うのですけれども、それはどういう形を、私もそこまで詳しく精査したことはないのですが、ただ、言えることは、私は各議員がさまざまな思想・信条を持ちながら議会に参加していますから、そういう中ではその方がどのような判断をされるのか、どのような考え方を持っているのかということについては、なかなかここにない限りはわからないのですね。そういう面では、私はできれば委員会等にも参加いただいと。

また、提案の中では、そういう形で議長が離れているところが大変、市でもある部分の比率でありますよと。そういうのがないところもたくさんあるわけですね。だから、そこでそちら側の入っていないほうを選択した議員は、そういうところを選択しなければならなかったということについて、再度、その辺のところ、どういう経緯があるのか。だから、そのメリット・デメリットというのはどの程度かということなのですけども、その辺のところについてはどういうぐあいにお考えかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋議員

建設常任委員会のことで恐縮なのですが、今、議長は建設常任委員会に所属をしております。前々回の定例会だったと思いますけれども、議長が質問をされて、実際に理事者側と議論をされております。ですから、そういう問題意識は当然持っていると思います。ただ、今、吹田委員がおっしゃったように、全道の市議会の半数以上が、議長を常任委員会から外している、そういうことを考えますと、公平性、中立性を考えると、やはり小樽市でもこの機会に外れていただいたほうがいだろうというふうには思ったものですから、そういう意味で今回提案をさ

せていただいているということでございます。

(発言する者あり)

(「まあまあ、ここで議論しても」と呼ぶ者あり)

#### ○吹田委員

それは次の段階でよろしくをお願いします。

これ、対応していたのですけれども、これについて、私は詳しくはそういうのがなりますが、現在の議長は、今の皆さんの提案について、どのような感触でおられるのかと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

(「そんなこと議長に聞けよ」と呼ぶ者あり)

いやいや、今、提案された方、それ全く聞いていない部分だったものですから、済みません、お願いします。

#### ○前田議員

そういう内容で提案していることは事実であります。別に原稿作成の段階で、現議長に相談をして原稿をつくったものではございません。あくまでも3会派で考えた中身でございます。

#### ○吹田委員

##### ◎議案第1号の提案根拠について

それと、議案第1号で提案していただいたところで、今、他会派の方から一時的ないわゆる予算の余裕があって政策を打つのだという感じなのですけれども、全体的な予算の中でそういうものは余裕が出た場合は、それは半永久的に余裕が出ると考えたら、多いのではないかと、私としてはです。だから、年間6,000万円ということは、10年間で6億円。だから、ずっとそういう政策を打ちながら、人口対策をやっていたらいいかと思うのですけれども、そういう形の物の考え方として、今、提案している側の方々のあれを聞いておいたほうが私はいいかなと。今日はたくさんの方が来られていますので、そういう面では私は一時的だけでなく、だからこれから議員の定数を下げろというものだけでなく、さまざまなものを説明しながら、市民にいかんという部分をはね返していくかということが、すごいこれから小樽は問われているのかと思うのですけれども、この辺について、ひとつ提出者の皆さんからのお考えというのをとりあえずここで皆さんにと考えていますが、いかがでしょう。

#### ○成田議員

今、吹田委員がおっしゃったように、確かに私たちの会派は、そういった長期間での予算を確保するということを主眼に置いております。そういった意味で、先取りという言葉は、ある意味、そういう部分で10年とか、8年とか、その期間についてはいろいろな考え方があると思いますが、少なからず1年、2年、若しくは1期である4年という形で、この6,000万円掛ける4年だけで終わらせるというような形では考えてはおりませんでした。やはりほかの議員の皆様、ほかの会派の皆さんからも御指摘があったとおり、短期間でそういった人口増に関する問題が解決するというふうには考えておりません。当然ながら長期間かかると考えています。

そのような中で、与党3会派は人口に比例して減らすべきだというふうにお話しされてはいたしましたが、当然ながらその考えだと、10年後と考えると当然ながら2万人、大体人口は2,000人ぐらい年間減っていますから、2万人減るわけで、そうするとさらに4人減らすという話になるのか、いろいろな考え方がありますが、人口を逆に今回、与党が25に変えて、8年後に人口が減ったから、さらに4名減らして21にしようというような考えをしてくるかもしれません。今のおっしゃっている議論からすると、そういう人口が比例するという話であれば、今回下げた後、8年後に21にするという話もあるかもしれませんが、私たちの会派としては先にそれをやってしまう、十何年後の部分も先取りして、ある程度長期間でそういった予算づけができるような形での案だということで、今、吹田委員からおっしゃっていただいたとおりだと思いますので、そういう形で長期間で人口増対策を行っていく、そのために少し先取りして議員定数を下げさせていただくというような考えで間違いないと考えています。

### ○吹田委員

やはり、この定数削減については、これから市民の皆さんがさまざまな形で、今、議論をしていますけれども、これからさまざまこういう形の議論の中のことをお聞きになりながらお決めになるだろうと、こう考えておりますので、やはりそういう面では皆さんの御理解をいただきながらと思います。

私たちは、そういう形で少しでもできる範囲で進めてみたいというものがございましたが、今の25というのは、やはり常任委員会が四つというのなら、私は24で提案すべきでないかなと、こう思っています、それはそちらのお考えでございますけれども、そういう形が、先ほど言ったように、全道の市の中で半数を超えるくらいはそういうことだと言っていますが、それであれば私は、それはバツとしてやっているところもそれだけ数があるということですから、私はやはりそちらのほうが市民の皆さんが違和感がないのかなと考えていますけれども、これを最後の質問にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○高橋議員

私どもは全くそういうふうに思っておりません。あくまでもやはり議長は中立性、公平性を保つべきだという、そういう文献もありますので、私たちはそちらのほうで提案をさせていただいたということでございます。

### ○委員長

一新小樽の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時55分

再開 午後 3 時14分

### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

---

### ○小貫委員

先ほどから、いろいろな会派からの質問がありましたけれども、どうも聞いていると、議員を減らさないほうがいいのではないかという議論に私は聞こえてしよるがなかったのですが……

(発言する者あり)

ぜひ今からでも遅くないので、それは撤回していただいても結構です。

### ◎職員数との関係について

それで、前回少し聞き漏れたことも含めて最初にお伺いしたいと思いますけれども、職員数との関係で少しお伺いしたいと思います。

前回提出した資料で、決算カード上の職員数、一般職員が1,000人を超える自治体の場合、小樽市の28人が最も少なく、唐津市の32人が最高という形になります。職員の議員比で見れば、平均が34人と。この人数が、この12万5,000人から13万人都市の間での、いわゆる執行機関と議決機関とのバランスではないかと思うのです。もちろんそれぞれの自治体の事業内容というのは異なりますので、これだけで判断するつもりはありませんけれども、現状では小樽市はほぼ平均というふうに見られるわけですが、これについてどう考えるか、お聞かせください。

### ○高橋議員

前回の資料を見せていただきましたが、それぞれの市の人口と議員1人当たりの数値等が出ているわけですが、参考になる数値かとは思いますが、小樽は小樽で他都市と全く同じ状況ではありませんので、小樽は小樽の考え方でいかなければならないのかなというふうには思っております。

### ○小貫委員

議案第 2 号提出者だけでいいです。

それで、今言ったように、小樽は小樽なりのものがあるという、そういう前提があると思うのです。ただ、定数が 25 人になってしまうと、この議員 1 人当たりの職員数が 40 人を超えてしまうと。こういうことになると、ここの資料でいくと、東京都中央区や岩手県一関市ということになってしまうのです。そうすると心配されるのが、議員も減ったと。近隣の同じ人口規模の議員との比較でも、職員数は多いと。だから、職員も減らそうではないかという話が出てくることも想像できるのですが、これについて職員数と議員定数について、提出者の中ではどのような議論があったのか、お聞かせください。

### ○高橋議員

職員数については、議論はしておりません。

### ○小貫委員

それで、平成 26 年度から地方交付税若しくは地方財政計画の関係で少し変わったことがありまして、地方交付税の算定の一つに地域の元気創造事業費というのが加えられています。これについて財政課から説明していただけますか。

### ○（財政）財政課長

今年度から地方交付税に算定されることになりました地域の元気創造事業費についてでございますけれども、これは普通交付税におきまして、通常の算定に加えまして、各地方公共団体が地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定するという形で算定するものでございまして、その算定に当たりましては、人口を基本とした上で、各地方公共団体の行革努力は地域経済活性化の成果指標を反映するというものでございます。

### ○小貫委員

つまり、国は、今の自民党・公明党政権の中で、こういった地方自治体に行革せよと。つまり人件費の削減を、今後、迫ってくるわけです。それで、そういう中で圧力はかかってくるから、職員数を減らすことが提案されると。今、先ほど検討していないと言いましたけれども、そういうことで、特にこれは市職労出身の斎藤博行議員はそういったことでよろしいと思っているのか、その辺はどうなのでしょう。

### ○斎藤（博）議員

直接、今、提案していることとどういふふうにつながるかわからないのですが、そういった国の動きに対して、例えば地方六団体なども、従来、地方自治体というのはこの 20 年間ぐらい血の出るような合理化努力というのを続けていますので、そういった結果、今があるわけですし、改めてさらに合理化を求められても、なかなか難しいのだという意見反映をしていたというようなことも聞いております。それは小樽においても同じことが言えるのではないかというふうに思っていますので、今言われているような交付税の絡みでもってさらなる合理化ということについては、なかなか難しい部分があるのではないかというふうに私は考えております。

### ○小貫委員

つまり議員定数が削減されても、今後、職員数を減らすという話にはならないだろうというのが、3 会派の合意というか、共通点だと思ってよろしいのでしょうか。

（発言する者あり）

### ○斎藤（博）議員

今、私が答えたのは、国の動きに対してどういう考え方をしているのかということで私の考えを述べさせていただいておりますけれども、今回、3 会派で今の案を提案するときには、職員数の減少をテーマにして議論した経過はございませんので、今言っているような確認があるのかと聞かれても、ないというふうにしかならません。

○小貫委員

つまり、この部分では恐らく立場が異なると思うのですよ。ところが、そういった議論を抜きに今回提案してきたと。先ほど、他会派の質問の中で、一新小樽の成田議員が定数削減について特にこういう詳しい議論はなかったのだと、そういう話が言われていましたが、要は今回、こういった定数削減を提案してきたのだけれども、3会派でまともな議論というのはなしに今回出されたのではないかというのが、私が今の一つの質疑の中でも疑問に思ったところです。

◎削減理由を人口減少に絞ったことについて

そこで、前回の委員会では、定数削減の理由を人口減、これ一つに絞ったことについて少しお聞きしましたけれども、そのときに自民党の平成22年第3回定例会の本会議での討論とは立場が異なるのではないかと聞きました。人口減少一本で今回提案したということは、これは自民党として、定数を考える基準を変えたということで理解してよろしいのでしょうか。

○前田議員

変えておりません。

○小貫委員

変えていないということは、なぜ今回、人口減少だけに的を絞ったのか、その辺はどうなのですか。

○前田議員

同じ質問を何回もされていると思いますけれども、過去に実施された選挙等を含めて、そういう人口論の議論というのがずっとあって、小樽市もずっとその部分で議論がなされてきたという経緯があるから、今回もおおむね5,000人で、前回の8年前から見ると1万3,000人以上も減っているし、今後4年間に鑑みて、当然市民には説明がつかない状況になってくるのではないのかということを見ると、25人の来年の選挙を執行するときには4,000人台になっているということを見ると、大体5,000人、おおむね5,000人の話と全然乖離する話ではないと、マッチしていると思います。

○小貫委員

だから、平成22年では、自民党としては、面積や財政規模、事業数などを勘案して決めたほうがいいと思いますという議論をしているのです。その前に、確かに議員定数削減というのはあったわけですよ。ところが、その議員定数削減を踏まえた上で、こういう議論を行っている。だけれども、その基準は変えていないと今おっしゃった。でも、実態としては、今回、人口減少のみで提案するということを了承している。変えているではないですか。

○前田議員

平成22年のときのメンバーと今のメンバーとは異なっております。

(発言する者あり)

○小貫委員

前田議員もいらっしゃいましたし、この討論を行ったのは横田議員ですよ。本当に中心部ですよ。今回新しく当選したのは上野委員と酒井委員とで、このときいなかったのは佐々木茂議員。そうではないですか。あと誰かいましたか。どこがかわったというように。

そもそも、一会派の代表が討論したことを、時の構成がかわったから、それは知りませんというのは、会派としてこれはいいのですか。議員会長として。

○前田議員

知りませんと誰も言っていない。議事録を精査してください。

○小貫委員

いや、知りませんと言ったかどうかというのは、確かに精査しなければわからないけれども、今言っているのは、

考え方が変わっているのではないですかと言うと、あなたは、自民党は変わっていないのですと言う。でも、今回、人口減少を一つとしたという事例を見れば、客観的に見れば、変わっているとわざるを得ないではないですか。どうなのですか。

○前田議員

何回も申し上げますけれども、変わっていません。

○小貫委員

平成18年3月17日の議員定数に関する特別委員会で、前の議長ですけれども、見楚谷議員は、5,000人に1人というこの公明党の提案に対して、そういう規模も一つだと思う。ただ、思うけれども、それに固執しながら議員定数に当てはめていくのはどうかと。ちょっとおかしいと思うというふうに質問しているのですよ。ということは、自民党としては、この平成18年の当時、5,000人に1人で検討するということはおかしいではないかと、こういう議論だったのです。平成22年の横田議員の質疑を見ても、同様のようなことも言っていらっしゃいます。そういうことからしたら、今回5,000人に1人で提案したというのは、過去の自民党の議論から見ても、違うのではないですか。

○前田議員

当時の議事録がありますが、「1委員会当たりの人数は6人ないし10人が望ましいとの識者の意見もあります。本音で議論できる最低構成人数は確保されなければならないとっております」ということで、四六、二十四プラス1ということで25名を提案させてもらったものでございます。

○小貫委員

いや、ちょっと待ってください。今この質問した冒頭では、過去の選挙では5,000人に1人うんぬんかんぬんというくだりを先ほど前田議員はおっしゃったのです。ところが、それで違うではないかと言うと、今度、常任委員会数を言い出したと。

○前田議員

そんなことはない。つまり、イコール5,000人程度に近い話なのです。今回、私たちが3党派で提案している話というのはそこなのです。そこがよりどころなのです。だから、理にかなっています。

○小貫委員

いや、だから平成22年では、さまざまな諸点を考えながら基準というのは決めていかなければいけないと言っていたのではないですか。そしてその前で、自民党は人口規模だけで判断したらよろしくないと言っていたのですよ。そこが変わっているから私は今聞いているのであって、そこが変わっていないというのは、いまいち理解が私としてはできないのですよね。

それで、今言ったけれども、人口減少を基準にしたほうが市民に説明しやすいのだということをおっしゃいました。どのように説明しやすいのですか。

○前田議員

昭和22年以来ずっとそういう考え方で選挙をしてきたからで、市民もよく理解してくれると思います。

○小貫委員

でもそういう考え方で選挙をやってきたと、今、自民党はおっしゃいましたけれども、自民党は……

(「考え方ではないよ。地方自治法がそういう考え方で示していた。出発地点がそういう……」と呼ぶ者あり)

ちょっと待ってください。

いいですか。地方自治法に5,000人に1人と書いてありましたか。

○前田議員

5,000人に1人とは書いていませんが、16万、20万までの間で40人といったら割り返せば5,000人ということにな

るのでないのか、計算すれば。

○小貫委員

当時は15万から20万までで40人ですよ。つまり、そうしたら確かに20万を40で割れば5,000人かもしれないし、しかしあれは幅があるのですよ、ゾーンなのですよ。そうすると、15万でも40という法定でしょう。そうしたら、割り返したら違うのではないですか。

○前田議員

そういう幅のある中で、当時の先輩たちは40人というのを選んだのです。私はそこへ参画することはできません。

○小貫委員

委員長、もう少し真面目に答えさせてもらえませんか。これでは全然議論になっていないです。

○委員長

いえ、私から見ても、当時のそういうような状況で、引用部分は答弁者がそういうお答えになったということは、別に真面目にその小貫委員の議論とかみ合っているということは、思い入れはあるかもしれませんが、お答えになっていると私は判断します。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

(「肩を持っているのではないか」と呼ぶ者あり)

○委員長

北野委員。

○北野委員

小貫委員が聞いているのは、自民党の考えの変更について聞いているのですよ。そうすると、あなたは地方自治法を持ち出して……

(「私に言ったって。そっちに言って」と呼ぶ者あり)

だから、委員長に小貫委員が真面目に答えさせろというのは、そういうことなのですよ。

(「真面目に答えていますよ」と呼ぶ者あり)

答えていない。すり替えているの、前田議員は。小貫委員は、自民党の考え方が変わったのでないかということ具体的事例を出して聞いているのですが、前田議員は地方自治法の解釈で答えているのです。違うでしょう。だから、真面目に答えろと言ったのは、筋が通っているのです。

委員長、きちんとやってください。

○委員長

わかりました。その部分については、前田議員も、自民党の従来の考え方について、その点についてお答えできるものはお答えするようにお願いいたします。

○前田議員

先ほども同じことを聞かれているので同じことしか言えないのですけれども、当時のメンバーはそう言ったのだと思っております。けれども、構成メンバーがかわっているし、5年も6年もたってくると、当然考え方だって変わるのですよ。最初言ったことがずっと永遠にそれで行くのかという、そういう話ではない。やはり世の中は変化してきているわけですから、今回は私たち3党派で25人と、こうなって、人口おおむね5,000人に1人というふうに話がまとまったという話。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

北野委員。

○北野委員

真面目に答えてくださいというのは、前田議員は、今、選挙によって自民党の当選した議員の構成メンバーがかわったから、考え方が変わったのだと、こうやって言ったでしょう。最初に何と言いましたか。自民党の考え方は変わっていないと言ったでしょう。どうなのですか。180度違うよ。

(「構成メンバーがかわるということは、考え方も当然変わる話なのですよ。相手が違うのだもの。

だから、それが変化ではないですか」と呼ぶ者あり)

だから変わったと言っているでしょう。

(「その変化に対応しただけの話」と呼ぶ者あり)

変わらないということと矛盾するから聞いているのでしょう。

○委員長

はい、わかりました。

(「何言っているのさ」と呼ぶ者あり)

ちょっと待ってください。

前田議員に申し上げますが、私が聞いていた限りでは、当時の自民党の考え方が、小貫委員の質問の中では、変わらないかという、そういうことを聞いているのであって、その後、例えばその3会派の合意の中で、この定数に対して合意がなされたという部分だと私は思っています。ですから、その当時は自民党の考えはそういうふうな形があったかもしれませんが、今、こういうような形、提案されている部分では、私は合意があったのではないかなと……

(「前は、だから合意があったから実現したんだぜ」と呼ぶ者あり)

はい。ですから、その点はちょっともう少し丁寧にお答えしていただけますか。

(「休憩して整理させて。だめだ、こんなこと」と呼ぶ者あり)

(「休憩じゃないでしょう」と呼ぶ者あり)

(「ふざけている話だよ。変わらないと言って変わっているのだから」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○委員長

静粛にしてください。

○前田議員

言葉のあやをとられて話をされても困る。当時のメンバーと違うので、当然変わりますよ。

(「だから変わったと言えればいいでしょう」と呼ぶ者あり)

世の中の環境も変わっていった、人口も変化してきた、だから考え方が変わったのですよ。そういうことなのです。変わったのですよ。

○委員長

わかりました。

(「いや、今変わってなくて、当時変わったのですよ」と呼ぶ者あり)

(「当時と変わったのです」と呼ぶ者あり)

(「違うよ、18年のときにも変わったのだよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

山口委員、ちょっと静粛にしてください。

(「同じ提出者でそうやって異議申立てしているのだから、委員長」と呼ぶ者あり)

わかりました。ちょっと待ってください。

(「だめだ、そんなの」と呼ぶ者あり)

前田議員にもう一度お伺いいたします。

(発言する者あり)

もう一回、最初、小貫委員に対しては、お考えが変わらないということでお答えになったと思います。

(「冒頭そうやって言ったのだよ」と呼ぶ者あり)

(「変わらないよ」と呼ぶ者あり)

ただ、その部分、3会派の合意になった部分では、この自民党単独であったときと、3会派の合意になったときは、お変わりになったと小貫委員は聞いているわけです。ですから、その点について、当時の自民党の1会派と3会派で合意になった部分とお変わりはないのですかということ、もう一回答弁いただけますか。

#### ○前田議員

3会派で話し合いをして、私どもの考えばかりを言っても通らない話なので、合意点を見つけるためには、当然、ここで書いてあることからすれば、変わったのですけれども。

(発言する者あり)

#### ○委員長

よろしいですか。そういう形で、3会派になった場合には合意されたということで今答弁がありましたので、それでは小貫委員、よろしくお伺いいたします。

#### ○小貫委員

##### ◎財政規模との関係について

いや、私の予定でも変わったのだという答弁が来るものだと思っていたのですよ。それで、要は最大与党がそんなことでいいのかということも批判しようかと思ったのですけれども、それでいいようなので次へ行きますが、前回、資料の中で、小樽市が特別会計、企業会計を含めると、同じような人口規模の中で、最も多い決算額を持っているという資料を提出しました。私ばかりがこれを言っているわけではなくて、それこそ平成18年の議員定数に関する特別委員会で全会計との議員定数のことについて、前田議員がお答えをしていますので、再度答えていただけますか。

(「どういうふうに行ったか、きちんと資料持ってきてるべや」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

できましたら小貫委員、今、こういう資料がないので、もし示すことができたなら、答弁者にお示しできますか。

(「提出者が資料を持ってくるのが当たり前だ」と呼ぶ者あり)

(「そんなわけにいかないじゃないか」と呼ぶ者あり)

(「何がよ」と呼ぶ者あり)

(「出してやれよ、持っていたらよ。委員長、出させれや、何も、そんなもの」と呼ぶ者あり)

(「休憩して持っておいで。手元に置いておくのは当たり前なもの」と呼ぶ者あり)

(「そんなこと要求できないじゃないですか。事前に大体質問通告をとっていないわけだし」と呼ぶ者あり)

(「不規則発言やめさせて」と呼ぶ者あり)

(「そういう質問する前にちゃんと言いなさいよ、ちゃんと前もって」と呼ぶ者あり)

山口委員、待ってください。

平成18年当時の今の財政の資料で、前田議員の答弁の部分、出せるものであれば、今、休憩をとって……

(「18年の何定ですか」と呼ぶ者あり)

(「休憩なんかとらないで、今、持っているのだから、見せてやればいべや」と呼ぶ者あり)

いや……

(「乱暴じゃないのか、おい、ちょっとやり方がよ」と呼ぶ者あり)

(「何も乱暴じゃないよ」と呼ぶ者あり)

協力していただけますか。できませんか。

○小貫委員

いや、そうしたら説明しますけれども……

○委員長

はい、お願いいたします。

○小貫委員

質問時間に加えないでください。

○委員長

はい、今とめています。

○小貫委員

いいですか。前回、前田議員は、小樽市の一般会計、企業会計、特別会計、合わせて1,500億円として、30人で50億円と。50億円を1人でチェックしていかなければいけないと。そういうことで、この全会計との比較で述べているわけです。そういう記憶はありますか。たぶんあると思うのですけれども、だから自民党としては、結局、市議会というのは、この全会計を議員が見なければいけないと。同時に、定数については、それに対応できる議員数が必要だと、こういう立場だったと思うのですけれども、いかがですか。

○前田議員

議事録を見ていないので、聞いているだけでは、申しわけないけれども、責任ある答弁はできません。

(「18年は4回しかやっていないのだよ。」と呼ぶ者あり)

いや、だからそれ本当にそうなのか、言葉で……

(「4回しかやっていない。その中で、あなた全部答えているわけではないでしょう」と呼ぶ者あり)

○委員長

わかりました。ちょっと待ってください。

できれば、その平成18年当時の、本当にそういうような議論も大事だと思いますが、今回提出された議案は、平成26年のその提案趣旨、それにできれば沿って質問していただければと思います。本当にこういうこともあるとは思いますが、そういう趣旨でお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

○小貫委員

答えられなくなるたびにそういうことを言われたのでは、困るのですよ。しっかり答えさせていただくというのが委員長の仕事だと私は思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいと思います。

(「だから、資料を渡せって」と呼ぶ者あり)

(「そんな資料なんて探せばある。休憩せ」と呼ぶ者あり)

前回は、答えていただくときもしっかり資料を持ってきていただいたのです。なぜ前回できて今回できないのか、私はそこが疑問なのです。

(「そんな、どんな質問するかあなた方通告していけよ、そうしたら持ってくるのに」と呼ぶ者あり)

不規則発言はちょっと。

○委員長

山口委員もその点は重々わかっていると思いますが、今回、新たにその提案理由については、人口問題についてのこと言われているわけです。経済的、そういう部分では、今、答弁者も持っていませんし、また、その平成18年当時のそういう部分で言われても、もう記憶が定かではございません。正確を期するためには、やはりそういうような資料がたぶん必要だと思います。

○小貫委員

先ほど山口委員は質問で、一新小樽に対して、あなた方は過去に質問したことがあるのですかと、そういうことを聞いているのですよ。それに対して、記憶を頼りに、一新小樽にあなたは答えさせているのですよ。何で今回できないのですか。そんな、えこひいきでしょう。

○委員長

答弁者から……

(「全然話が違うじゃないじゃないか」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

正確には答弁できないでしょうと。

(「かばっているだけでしょう、そんなの」と呼ぶ者あり)

(「だめだって。とってこさせて休憩せ。だめだ、そんなの」と呼ぶ者あり)

どうですか。

(「一回一回かばっているでしょう」と呼ぶ者あり)

(「そんな共産党に対して差別的な委員会運営はだめだよ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

いえいえ、差別的ではございません。

答弁者のほうは、どうですか。その部分については、平成18年の……。

(「議論進まない」と呼ぶ者あり)

(「前田さん、資料持っておいで」と呼ぶ者あり)

(「18年のときもいろいろ議論が自民党にもあったの。だけれども、最終合意して、受け入れてそうやってやったのですよ。そうやって言えばいいじゃないですか」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

わかりました。

(「だめだ」と呼ぶ者あり)

(「それで済むんだよ、話なんか」と呼ぶ者あり)

(「だめ」と呼ぶ者あり)

その部分については、資料をお持ちしますので、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時42分

再開 午後3時58分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○小貫委員

議事録の確認というところでたしかとまっていたと思うのですけれども。

それで、今、私がつぶん申し上げたとおりだと思うのですが、要は前田議員としても、先ほどの議論の続きですが、財政規模を含めて考えていくべきだというのがこの当時の考えだと。ところが、3 会派で合意するために、自民党の事業数だとか財政規模だというのをとりあえず横へ置いておいて、人口減で3 会派一致でいこうじゃないかというのが今回の提案だということでも確認したいのですが、よろしいですか。

○前田議員

確かにそういうことです。

○小貫委員

◎廣瀬講師の講演内容について

前回の議員定数に関する特別委員会の中で、この問題も含めて質問したときに、自民党からは、結局この廣瀬講師の話というのは参考にはなったけれども、そぐわない部分もあったので、今回、人口だけで提案したということもおっしゃっていました。ところが、私たちが廣瀬講師のお話を聞いたのは、8 月に名古屋でセミナーがあったときに行きました。公明党は全員参加しましたし、自民党も数人参加して、共産党からは私が参加しました。北野議員は、当時、石狩湾新港管理組合議会があったものだから、前田議員も一緒に、つぶん、だから前田議員も出られなかったと思うのですが、なぜ考えが一致しなかったというような人を2 回にわたり小樽に呼んだのかということが市民の間でも結構な声になっているのですが、これについてはいかがですか。

○委員長

質問の内容がわかりますか。

(「私になぜ呼んだのかと聞いているのですか」と呼ぶ者あり)

(「賛成したのか、呼ぶことを」と呼ぶ者あり)

(「賛成」と呼ぶ者あり)

(「議長が呼んだのだけど、みんな賛成したでしょ。廣瀬さん呼ぶことを」と呼ぶ者あり)

質問の趣旨がわかりますか。

○前田議員

各会派代表者会議でそういうお話があって、たしか。

(「だから、あんたも賛成したしょ」と呼ぶ者あり)

もちろん対象ですから、全会一致でいいのではないかと、

(「だから、同意しない人を何で呼んだのだと聞いているのだ」と呼ぶ者あり)

北野議員も賛成されたし、それは間違いありません。

○小貫委員

要は聞きたいのは、10 月の北海道市議会議長会道西支部議員研修会のときには、まだ自民党としては、廣瀬講師の講演の中身と3 会派の中身というのは一致していなかったとか、その辺のタイムスケジュールを聞きたいわけなのです。10 月の北海道市議会議長会道西支部議員研修会のときから、もう既に廣瀬講師との考えというのは合わなかったのだけれども、全会一致だから呼んだのか、その辺の、自民党がこの3 会派合意をとるために、みずからの考えを投げ捨てたときというのはどの段階だったのかというのを聞きたいのです。

(「自民党に聞いているのですか」と呼ぶ者あり)

自民党に聞いているのです。

○前田議員

10 月に北海道市議会議長会があったのですか、私は詳しくはよく知りませんが、それはそれとしながらも、本州のほうで廣瀬講師のお話、私、今の話と同じように参加しておりませんから、2 月 8 日の話は初めてかな……

(「あれ、10 月の道西支部に出なかったのか」と呼ぶ者あり)

道西支部か。グランドパーク。

(「はい。そこで行っているはずなのですよ、前田さん」と呼ぶ者あり)

参加していました。失礼しました。

#### ○小貫委員

だから、自民党として数人参加している、前田議員は、先ほど言ったように、石狩湾新港管理組合議会に行って、それで名古屋のほうには参加できなかったと。これは議会人として当然の話だと思うのです。だから、そのときに自民党は廣瀬講師の講演を聞いているわけですよ。この間の流れでいくと、廣瀬講師の考えを聞いたけれども、一致しなかったのだというところは、それは8月の段階だったのか、10月の段階だったか、2月の段階だったのかというのを。いいですか。

(「段階ですか」と呼ぶ者あり)

はい。

#### ○前田議員

8月というのは、その本州であった話のことだと思う。でしょう。去年のね。だから、私は参加していないから、わかりません。

(「私はわかるけれども、自民党としてはどうなのですか」と呼ぶ者あり)

いや、だから10月のはグランドパークということなので、全員参加したかどうか私はよくわかりませんが、私は行ってました。それで、その後、一致したのかと、こういう話でもって一致しているのかという質問なので、そういう議員定数の話が出ていますから、議員会を開けば当然そういう話が出ていますから、いろいろな議論があったことは事実ですよ。だから、この間も、前回の委員会でもお話ししているその中の詳細については、何々委員がどうのこうのということについては申しわけないけれどもお話しできないということです。

#### ○小貫委員

もう少し聞き方を変えますけれども、私がこの問題に関連して最初に言ったのは、8月に講演を聞いていて、考え方が違うなとわかっていたのではないですかと。それを何で2回も呼んだのですかということをもっと聞きたかったのです。ところが、それが、自民党は、今の話を聞いていると、8月の段階ではそうは思っていなかったということで、10月に呼んで、話を聞いて、人口問題だけでいこうというふうになったのか、2月に話を聞いて、話し合いをして、3会派ですり寄ろうと決めたのか、それはどうなのですか。それと廣瀬講師とは全く関係なく話が動いていたのか、その辺はどうですか。

#### ○委員長

質問の内容はわかりますか。

#### ○前田議員

いや、わかりますよ。時系列的なことを確認したいのだけれども。

だから、私は8月の部分には出ていませんから、聞いていません。10月の部分については、出席していますから聞いています。会派の人間、全員が出席したかどうかは、今ちょっと手元に資料がないのでわかりません。ただ、何名かの人間は行ってたと思います。それで話は当然聞いたと思います。その後、議論があったのかということなので、

(「どの段階で議員会として議論していたのですかという話です」と呼ぶ者あり)

いや、だから議員会を開いた日は、控室に行ったら議事録というか記録がありますから、それまた持ってきてお話ししなければならない。

(「いや、そこまで詳細にする話ではないのですけれども」と呼ぶ者あり)

## ○小貫委員

ここまでこの問題でやりとりをやるとは思わなかったのですけれども、要は、結局、廣瀬講師の考えとはそぐわなかったと。でも、議員会で定数問題をどうするかと話し合うまでは、自民党としては、たとえ立場が変わっていても、平成22年の立場というのを持っていたと思うのですよ。その中で、廣瀬講師の話若しくは3会派の話の中で、人口問題だけにしようというふうになったのだと思うのです、推測できるのですけれども。

(「そりゃそうだよ、そうやって答えているのだもの」と呼ぶ者あり)

要は、自民党としてはもともと持っていたのだと言ったので、その考えは変わっていないのだけれども、3会派合意のために、自民党の旧来の考えというのを投げ捨てるのだということをおっしゃったわけだから、それはいつなのですかということをお聞きしたい。

各会派代表者会議で議論になった日というのは2月14日だったと思うのですよ。だから、そこまでの間に3会派との会派での打合せがあったのだと思うのだけれども、それが前田議員の話を知ると、2月8日の後に、考えが一致しないと行って自民党は自分たちの考えを封じ込めたのかどうか、その辺を。

## ○前田議員

別に考え方は封じ込めていません。議員定数の削減という部分については、会派の中では、人数は別としてその議論はありましたから。ただ、何人にするかという部分については、かなり時間がかかったという部分はあります。

## ○小貫委員

### ◎第29次地方制度調査会の答申について

うまく議論がかみ合わないの、私の聞き方も恐らく悪いのではないかと思うのですけれども、次に行きます。平成21年に第29次地方制度調査会の答申があって、その後で地方自治法が改正されたわけですが、それで第28次地方制度調査会は17年12月、それに基づいて18年に地方自治法が改正となったと。その後で、19年に定数削減が行われています。

そこで、定数削減後に、要は第29次地方制度調査会の答申があったわけですが、今回の定数削減を提案するに当たって、この第29次地方制度調査会の答申については、どのように検討されてきたのか、お聞かせください。

## ○高橋議員

具体的にそれについてどうのという検討はしていませんが、地方自治法で2回の改革というか、改正があったわけですが、最初は上限だけになったと。最終的には平成23年には上限もなくなったと。そういう状況でしたので、我々は過去からのさまざまな議論を通して、3会派で話し合っただけで決めたということでございます。

## ○小貫委員

要は第29次地方制度調査会の答申は、全く検討しなかったということによろしいのですか。

## ○高橋議員

全くという意味がどうか分かりませんが、廣瀬講師も講演でおっしゃっていましたが、平成23年の地方自治法の改正で上限も下限もなくなってしまったわけです。そういうことでは、先ほども言いましたが、現状の小樽の中で、ではどの議員定数が一番適正なのかということ議論しながらやってきましたので、そういう意味での話合いというのはやってきたつもりでございます。

## ○小貫委員

それで、議論をしてきたと言うけれども、従来の基準どおりの5,000人に1人という基準でやってきているということが、私は、今、第29次地方制度調査会の答申を紹介している例なのですが、なぜかと言えば、第29次地方制度調査会の答申では、議会制度のあり方ということで答申が出されています。これをまた出してくれと言うと大変なので読みますけれども、「議会は、多様な民意を反映しつつ、団体意思の決定を行う機能と執行機関の監視を担う機能を担っているが、十分にその役割を果たしていないのではないかなどの指摘がなお見られるところである。地

方分権の進展等に伴い、地方公共団体の処理する事務は今後さらに増大するとともに、事務の処理に当たっても、条例により自主的に定めることのできる範囲が拡大するなど、地方公共団体の責任領域が拡大するものと考えられ、議会機能のさらなる充実・強化が求められている」と、このように述べられて、つまり議会機能は従来よりも強化が求められているという答申なのですけれども、これについてどう思いますか。

**○高橋議員**

それについては理解できます。廣瀬講師の講演の中にもありましたけれども、やはり監視機能だとか、それから議会の権能を発揮できるような議会運営でなければならないという、そういう観点がありましたから、当然、先ほども常任委員会のお話が出ていましたが、所管事務が広がっている中で、現状で今の常任委員会数を減らすというのも私たちは反対でありましたし、現状維持だということで、そういう体制を維持することで議会の権能は保てるだろうというふうに考えたわけでございます。

**○小貫委員**

いや、保てるではダメなのですよ。「充実・強化が求められている」という答申なのですよ。だから、前回と同じような基準を基に決めていては、これはダメな話でして、この答申で求めているのは、議決事件のまず拡大ですよ。今、議決を要するこの基準というのがあると思うのですけれども、1億5,000万円でしたか、それをさらに引き下げるとか、いろいろなことを追加するというのが、この中で求められているし、監視機能と先ほど高橋議員はおっしゃいましたが、それについても、2分の1出資の法人に対しての報告というのが求められているけれども、これを4分の1に引き下げるべきだとか、そういうふうに地方制度を、これは内閣の諮問機関ですが、私たちは全てが全て賛成できる答申ばかりではないのですけれども、こうやって言われているのだから、それを前回と同様の基準で求めるというのは、私はまずすべきではないというふうに思います。だから、基準というのを改めて考え直さなければいけないのではないかと思います、どうですか。

**○高橋議員**

基準の考え方ですけれども、以前にも申し上げましたが、今まで議論してきたこの約5,000人に1人という基準は、恐らく前もお話ししましたけれども、4常任委員会では限界値だろうというふうに思っています。ですから、これ以降は当然さまざまな議論をして考えなければならないだろうし、それがいつかということもありますけれども、現状では我々は今回の提案については、何とかぎりぎりの範囲で提案できる範囲だなというふうに考えまして提案したわけでございます。

**○小貫委員**

この間、市民と語る会をやっている中で、市長と市議会の関係を二元代表制だということで紹介している文章を配付しています。しかし、私たちの近い学者からは、とは言うけれども二元的代表制だと。あくまでも執行機関の力のほうが強すぎるということがよく言われています。

今回のこの地方制度調査会の答申もそういうことに由来があるのではないかと思いますけれども、地方自治法の第149条に、長の事務が概括列举されています。しかし、地方自治法の第96条には、議会の議決事件は制限列举となっている。つまり、この執行機関と議決機関の力関係というのは、いまだに議決機関のほうが弱いというふうになっています。これについては、提出者はどのように考えているのですか。

**○高橋議員**

詳しく調べたわけではないのでわかりませんが、そのように感ずることはあります。

**○小貫委員**

そうなのですよ。今のは重要な答弁だと思うのですけれども、過去5回の市長選挙の結果を見ますと、中松市長がいる前では大変耳の痛い話だと思うのですけれども、平成7年に新谷氏が75パーセントの得票率、11年が山田氏が47パーセント、15年が同じく山田氏が70パーセント、19年が38パーセント、中松市長の場合、得票率で42パーセ

ント。絶対得票率で見ると、中松市長は25パーセント、有権者の4人に1人の支持ということになっている。ところが、そういう市長が代表する執行機関というのが今の小樽市なわけですよ。これに対して議決機関である議会はどうかという、市議会全員の得票率は、7年が94パーセント、11年が95パーセント、そして定数削減があった15年が92パーセント、19年が82パーセント、前回選挙が96パーセント、つまり市長選挙では確かに市民の声というのは、得票率で見れば42パーセント、絶対得票で見れば25パーセントというところを、市議会がそれ以外の声を拾って住民の声を代表しているというのがこの数字で明らかだと思います。絶対得票率を市議会で見ても、最低のときは19年の55パーセントです。過去5回の選挙で、いずれも5割を上回っている。つまり市議会というのは、それだけ市民の負託、声を反映しているというのが議会の役割なのです。これは釈迦に説法というか、耳にたこだと思ふのですけれども、そういう議会の役割が今あるわけです。だけれども、今、高橋議員がおっしゃったように、執行機関のほうが力が強いと。そうなれば、定数削減がこれで行われれば、やはりさらにこの市民の声というのが届かなくなるというのは明らかですから、まだほかにも質問があったのですが、先ほど来委員長から指摘がありますので、最後に言いたいのは、そういう執行機関と議決機関の力関係の弱さ、だけれども議決機関のほうが市民の声を反映しているという現状からいえば、もう一度真剣な議論を、先ほど秋元委員も一新小樽に対して慎重な議論がないのではないかということをおっしゃっていましたが、やはり議員定数というのは市民の権利ですから、3会派が一致する人口問題で、今までの最大与党の自民党の考え方を投げ捨てて決めていくのではなくて、真剣にどういった定数がふさわしいかということ議論していくべきではないかと思います。

それについて再度検討を求めて、私の質問を終わります。

#### ○高橋議員

我々3会派、考え方が一致して、提案をしたわけです。一新小樽も提案をしたわけです。特別委員会でしっかり議論しようということで議論しているわけです。ですから、我々はこの議論の中で、最終的に採決をいただいて決着するという、議会ルールにのっとったやり方だと思っていますので、しっかり進めさせていただきたいと思います。

---

#### ○北野委員

##### ◎地方自治法の改正について

地方議員定数が地方自治法でどういう理由で、またどういう経過で2回の改定が行われてきたか、これは定数削減の条例が審議されていることと直接かかわることなので、お尋ねしたいと思います。

まず第1点ですが、平成11年の改正で上限が決められました。このとき、地方議会関係団体、どういう見解を政府に要求したかと。これに対する見解は、議案第1号提出者、議案第2号提出者から説明を願います。

#### ○高橋議員

資料がないので、具体的なことはわかりません。

#### ○安齋議員

こちらも資料がございませんので、今、答弁はできません。

#### ○委員長

資料については、北野委員から何かございますか。

#### ○北野委員

先ほど来、質問通告を事前に教えないとか、ない資料で質問されても困るとか、そういう不規則発言がありましたけれども、私が皆さんに質問するのは、理事者と違って専門の分野をやっている方々ばかりでないから、そうは言ってもどんなことを聞く場合もきちんと配慮しているのですよ。だから、先ほど小貫委員の質問で、平成18年の議員定数に関する特別委員会の議事録を持ってきてはいますよ。持ってきただけでいいから、それで答えたでしょ

う。

(「今はね」と呼ぶ者あり)

だから、私はそういうことを前提にして聞いているの。あなた方の手元に資料がないことを聞くなんていうことはやっていませんから。やる時はやりますけれどもね。今の質問は、先ほど小貫委員に言われて持ってきた資料の中にきちんと出ているから、むちゃな質問ではないから、資料がないから答えられませんというのは理由になりません。お答えください。

#### ○委員長

少々お待ちください。

平成18年の資料の中に出ているそうです。

わかりますか。

(「3定ですか」と呼ぶ者あり)

(「そんなことまで教えねばならないのか」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

(「これは反対して潰すつもりでいるから、協力はできません」と呼ぶ者あり)

(「いや、それはちょっとないでしょう」と呼ぶ者あり)

(「こういうことをわかっていて私を副委員長に選んだのだから。私は潰す立場だぞ、そういう人を副委員長に選んでいいのかと聞いたら、いいと言うから、私はなったの。満場一致だよ」と呼ぶ者あり)

(「満場一致」と呼ぶ者あり)

(「そうですよ」と呼ぶ者あり)

(「そうですか」と呼ぶ者あり)

(「休憩、これ」と呼ぶ者あり)

もう少しかかるようですか。

(「それぞれ3人いるのだから、3人違うところを調べたらいい」と呼ぶ者あり)

(「だけど、そんなやり方ちょっと、委員長、注意しろよ。教えてやりなさいって言いなさいよ。副委員長、潰す立場だとか言っているけどよ」と呼ぶ者あり)

(「できないよ」と呼ぶ者あり)

(「あんた約束したじゃないか、円滑な議事進行に協力するってさ。副委員長に就任するとき挨拶したんだぜ」と呼ぶ者あり)

(「円滑な議事進行のために答えてください」と呼ぶ者あり)

(「邪魔しているのではないのか」と呼ぶ者あり)

(「邪魔はしていません」と呼ぶ者あり)

(「していますね」と呼ぶ者あり)

(「だから、小貫さんも頑張ってここに資料を持ってこさせたいでしょう」と呼ぶ者あり)

(「いや、だからその資料のどこだってあなたわかっているのなら教えたらいいべや」と呼ぶ者あり)

(「休憩中なのかい、これ何なのさ、今」と呼ぶ者あり)

今、資料を調べている最中です。もう少しお待ちいただければと思います。

(「こんなことやったら、いつまでたっても終わらないだろう。わざととしているのだものな。副委員長にあるまじきだよ」と呼ぶ者あり)

(「そういう人をあなたたちが選んだのだもの。諦めて」と呼ぶ者あり)

(「あんたが円滑な議事進行に協力すると言ったから選んだのでしょう」と呼ぶ者あり)

(「それは選ばれてからの挨拶だ」と呼ぶ者あり)

(「だから、選ばれてからあんたはそうやって挨拶しているんじゃないのか」と呼ぶ者あり)

(「円滑に審議するのに、資料どこにあるかということまでちゃんと教えてやったでしょう」と呼ぶ者あり)

(「そんなもの、円滑な議事運営にはなっていないぞ」と呼ぶ者あり)

大体 5 分経過しているのです。

(「ちょっと待って」と呼ぶ者あり)

もう少し。

(「まだ待つ」と呼ぶ者あり)

(「今読んでいます」と呼ぶ者あり)

大体議案第 2 号提出者のほうは、おおよそ目鼻がついているようです。あと、議案第 1 号提出者のほうも。

#### ○成田議員

私たち平成 18 年の当時、この質問に今されている 3 名とも議員ではなくて、当時の資料等も配付されていないので、非常に何というか、この部分に関しての質問になると、苦しいというか、答えようが。

#### ○委員長

できれば議会事務局のほうに。

#### ○成田議員

今、お借りしているのですけれども、その当時の議会にかかわった、質問された方だと、かすかでも記憶があるかと思うのですけれども、全く知らない者というか、当時のところにタッチしていないものですから、この 3 名とも。済みません、これに関しては、私たちは時間かかるので、できればどの部分かというところを、ここは私たちの会派のほうには教えていただければと思いますけれども。

(「公平性を保たなければ」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

(「第二臨調の……」と呼ぶ者あり)

(「先ほども言ったけれども、全くあなた方が知らない資料を基にして答えろなんていうことは僕は言っていないから。そこまで言ったら、賢明な皆さんおわかりのとおり、先ほど小貫さんが資料を持ってこさせたと行ったけれども、ちゃんと連携してやっているから。18 年の議員定数に関する特別委員会の記録の中にありますから」と呼ぶ者あり)

#### ○高橋議員

今の御質問、第二……

(「休憩ではないのか」と呼ぶ者あり)

#### ○委員長

休憩ではないです。

(発言する者あり)

出入りはいいですから、大丈夫です。

(「休憩していないだろう」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

いいですよ。委員のほうは出入り自由ですから。

(発言する者あり)

委員は大丈夫です。

**○高橋議員**

今の質問、第二臨調答申以降の議員削減の関係だと思えますけれども、これは平成18年に、古沢議員が引用されている内容だと思います。第二臨調以降どうなったかという、「政府主導で地方議会の議員定数削減というのが雪崩を打つように始まった」と。「全国市議会議長会と都市行政問題研究会というところが、平成10年の2月に出している「地方分権と市議会の活性化」に関する調査研究報告書、この中で議員定数のあり方について言えば、こういうふうに言っているのです。「議員定数について、地域の実情等に応じた組織・構成の見直しが弾力的に行えるよう、人口段階を大きくりにするなど、基準の一層の弾力化を図る」。「この基準の見直しに当たっては減数条例」、それまで減数条例で法定定数だけの条例で減数を決めてきた。こういう「制定状況を十分に勘案する」というふうに、いわば国側は言っている。これに対して「法定定数の存在によって、議会の機能に立脚しない経費削減、効率化のための定数削減論に一定の歯止めをかけているという側面も認められる。したがって、定数基準を法で示すとしても、標準的なもの」にしてくれと。つまりこのとき何を言ったかといったら、上限数なんていう歯止めをつくらなくてくれというのが議会側として、この自治法改正に当たっての立場だったのです」という内容かと思えます。

(「それ以降のことについて、第1号提出者は何かありますか」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

もう少しかかりますか。

**○安斎議員**

はい、済みません。

**○北野委員**

議案第1号提出者、考えておいてください。

今、高橋議員から、そういう国の流れに対して、全国の議会側がどういうことを述べていたかという、さわりの部分はありました。しかし、それは平成10年、おっしゃったとおり10年2月の話だから、そして11年に上限が決められるということになったので、その後いろいろな経過がありましたけれども、地方議会の全国的な組織としては、18年4月に、第2次地方議会活性化研究会というところが定数にかかわっての最終答申を出しているのですよ。この中で、各議長会が従来提唱してきた議員数の完全条例化や上限廃止を引き続き要請していくというふうになっているのですね。そして、議会側がそういうことをずっと運動として行って、23年の地方自治法改正で上限が撤廃されたということで、これは地方の議会の側の努力、運動によって条例化がなされたのですよ。

今までの議会と市長の側の議論では、主に三位一体の改革で地方交付税が削られたことに重点を置いた議論がやられてきていますけれども、しかし議会側と国側との関係では、地方六団体を含む、そういうところが、高橋議員が先ほど引用されたように、当時はいわゆる法令で決められていたわけですから、しかしただし書で、ただし減員することができるという、そのただし書のほうが主流になってしまったのですよ。だから、えらい少なくなったと。この少なくなった現実を、そのまま11年の上限を決めるときに採用しないでくれというのが議会側の立場だったのです。だけれども、少ないまま強行したと。そして、幅を持たせないと、つまり下限を決めないと、現場が、地方が混乱するから、上限だけ決めるやり方はだめだとも言ったのです。それも無視されたのです。これは主に市町村議会に対してですよ。

こういう経過をくぐって、そして現在に至っているわけですが、地方の側から見れば、完全条例化はやったけれども、先ほど小貫議員が説明したように、上限もなくなったということは、地方議会の果たす役割、地方自治の果たす役割が非常に大きくなったから、それに見合うように議会の機能も強化していかなければならないと。そ

の一環として、議員定数も条例で考えようというのが、これが全国市議会議長会を含む地方議会の流れなのですね。23年の上限の撤廃で、これが通ったのですよ。

だから、それを受けて、なぜ廣瀬講師をはじめ地方自治研究者の方が、我々の所属している全国市議会議長会の参事という形になったのかといえば、こういう方々のいろいろな意見が地方議会に、特に市町村議会に反映されて実現したから、これを各地方議会が学んでいこうということだったのですよ。

だから、小樽に直接かかわるのは、去年8月の名古屋での夏季セミナーですよ。しかし、その話が大変よかったというので、10月に北海道市議会議長会道西支部の主催で、グランドパークで講演会が行われたと。そして、その話もみんな聞いた上で、非常によかったというふうになって、それで一新小樽から提案されていた議員定数について協議してくれという話の中で、そうしたら議会側としてフォーラムを開いて、専門家を呼んで議員自身も学ぼうと。それから、市民団体、市民の意見も聞こうというふうになって、それからきちんと条例について各会派代表者会議で話し合っただけというものが事の経過なのですよ。

だから、私は、そういう事の経過の上に立って全会一致で確認をされてきたことですから、いわゆる11年に決められた法定数でなくて上限だけ決められたのは、これはもうただし書条項が主流になってしまったのを、それを上限にしないでくれと言った地方議会の意見も無視して決められたのが上限なのです。だから、そういうことを参考にしないで、地方自治の充実のためにどうするかということを考えて、条例で議員定数を決めようというふうになって、そして全国市議会議長会も呼ばればあちこちに講師を派遣して、我々が学んだようなことをやってきたのです。

だから、そういう事の経過ですから、だからその上に立って協議しようというときに、前田議員にも何遍も言ったけれども、2月14日の各会派代表者会議で、まだ約束が果たされていないのに議員定数を減らすということを第1回定例会に提案したいと言うから、何を言っているのだと。簡単に言えば、そこからけんかが始まったのですよ。

だから、私は皆さんで、こういう事の経過で地方の言うことが実現したわけだから、その言わんとする中身をしっかりと学んで、議員定数、議会活動のあり方を時代の要請に応じていくようにしていこうというのが小樽市議会の努力であったから、私はこれは大したものだと思うのですよ。そして、今までにない努力をして、市民と語る会も出かけて行ってやるようになったわけですから。どこへ行ったらって歓迎でしょう。いろいろな意見、小樽市長や議会に対して批判的な意見も述べる方でさえ、まず枕言葉で、議員の人が超党派で出てきてこういう場を設けてくれたのは大変立派なことだと。すばらしいということが相次いで話が出たでしょう。それぐらい市議会は努力をしてきたのですよ。

だから、私は、そういう経過に照らして、廣瀬講師のおっしゃっている議員定数の基準、それから要件、留意点、これらをきちんと協議し、各会派代表者会議で協議して初めて約束が果たされるのではないかというふうに言ったら、それはできないと。もう、何人削る、何人削るという意見が出て、まとまりようがないから、それは次のステップでやれと。つまり、提案しようとしている人がいるのだからと議長がおっしゃっているのですから。だから、この議会で、廣瀬講師が提案し、我々が2月8日のフォーラムあるいはその後、市民と語る会でもペーパーを参加者に配っているわけですから。このペーパーの中で、議員定数を考えるに当たっての視点、4項目、それから議員定数を考えるに当たっての留意点、議員定数の基準方式、この中で前田議員や高橋議員がおっしゃる今回の議案第2号の提案は人口比例方式だと。五つある基準方式の中の人口比例方式だけしか検討していないと言うから、それは少し不十分でないですかと。しかし、これは約束だから、議長も特別委員会でやれと。各会派代表者会議でやることではないというふうに言って、与党3会派の皆さんも了解して、各会派代表者会議も打ち切ったものだから、この特別委員会で、廣瀬講師が提案し広範囲なことはあるけれども、しかし議員定数に限って言えば、市民と語る会に市民の皆さんに配った、その範囲のことだけはきちんと項目に沿って議論しないと、市民と語る会に参加した人に対する背信行為になるのですよ。だから、私はそういう展望でこの特別委員会の議論も進めていくべきだとい

うふうに考えているわけです。

全体の流れは、三位一体の改革で地方交付税を削ったということは、もう地方の猛反対で政権交代するぐらいの衝撃を与えて、交付税はまだまだ足りないけれども、曲がりなりにももどに戻されつつあると。それから、地方議会のあり方についても、地方六団体などが中心になって国に要求したことが、議員定数の条例などに典型的に見られるように、実現しているのです。だから、その立場から、議会活動について検討すると。

だから、小樽市議会はフォーラムで、議員定数だけしかやらないということではなくて、議会活動と議員定数に関するフォーラムと、小樽市議会のやってきたことは、見事なものですよ。私は胸を張って言えるというふうに思うのです。だから、そういう流れで皆さん方が条例の提案をしていない、数ある中のその一つ、たった一つ、人口比例方式しか検討していないと言うから、それは不十分でないのかと。

議案第 1 号提出者は言いましたけれども、各会派代表者会議で与党 3 会派が議員定数削減を提案したから私たちが出したのだと。だから、言ってみれば与党のそういう提案に乗って、遅れたらだめだというので私たちは 7 人で出すよというふうになったから、そういうことでは十分な検討をした上での議員定数の条例の提案ではないと思うのですよ。

だから、こういう全体の流れというのは、既に高橋議員が先ほど申されたことのほかにまだいろいろその周りにはありますけれども、皆さんおわかりになったと思うから、議案第 1 号提出者並びに議案第 2 号議案提出者から、今の私の指摘について、これは我々も賛成して、全国市議会議長会もそういう方向で進んできたわけですから、それに逆らうようなやり方というのは、ちょっとナンセンスですよ。だから、見解を求めたい。

#### ○成田議員

平成 18 年からの話のところですが、私たち 3 人もちょうど当時、議員だった人間がいなかったということもあって、議事録も含めてメモを見させていただいたのですけれども、確かに共産党とほかの与党会派のやりとりの中で、そういう流れの下でこういった議員定数についての議論がされてきたというところ、流れとしては認知はさせていただきました。その中で、やはりしっかりと議論をもう少し深めてというところは、私たちの会派も、共産党とは数字は違いますが、ゼロか 7 かという部分では差はありますが、ただ、そこに対して与党会派側がその 18 年の議事録に基づいた流れの下でしっかりそういった議論がされてきたのか、それは野党会派である 2 会派に対してそういうような手続をとってきたかというところ、それについては私たちが非常に疑問が残りますし、議案第 1 号を出したというところでは、今、北野委員がおっしゃったとおり、突き出されるようにして出したというのは確かに事実です。そして、その議案が、本意で出したかというところ、そこについてはやはりもう少し議論を踏まえて出したいという思いはありました。

また、その議員定数に関する特別委員会が開かれた中で、まだ議論を深めるということも可能だと思っておりましたが、ただいづれにせよ、この議案第 1 号を出す前に、最初に議員定数の話を提示したという部分で、私たちもやはりそういった話を持ち出したというところの責任や市民の皆さんへの説明という意味もございますので、そういったところで議案第 1 号を突き出されるようにして出さざるを得なかったというところは御理解いただきたいと思っておりますし、また、それに対しては、正直なところ、もう少し議論を深めた段階で、少なからず与党 3 会派から先にこういったような数字がぼっと出てしまっていて、それで置き去りにされたような形で出すということは正直したくなかったというのが本音ではございます。

そういったところで、こういった経過があったのだということ、私たちの会派も改めて気づかされたというのか、共産党からの御指摘もありましたので、本来であれば議論をもっと重ねて、なるべく多くの会派がそういうふうに一貫していただくというところを、正直やりたいというところではあります。そのような中で、うちの会派としては、数字は違いますが、7 というところを、どれだけ皆さんともう少し議論できたのかというところは、与党の会派の皆さんにももう少し、声をいただきましたかったというのが、私たちのこれを見せていただいていた感想と見

解になります。

#### ○高橋議員

北野委員から、詳しく平成10年以降の流れについてお話をいただきました。少しずつ思い出していたのですが、確かに18年のこの議員定数に関する特別委員会にも参加をしておりましたことを思い出しました。上限と下限の議論になっていたわけですが、私がそのときに感じたのは、やはり下限というのは、なればどこまでも削れるのだろうなというのが率直な感想でしたので、今でも思っているのですけれども、やはり下限というのは一定程度決めなければ、いくらでも各地方の議会の中で削られてしまうのかなというのが、これは率直な私の感想です。

先ほどお話がありました議会活動と議員定数の関係で、フォーラムもやりましたし、各町会との意見交換もありました。先ほどお話があった市民と語る会の中でも、さまざまな議論がありましたし、貴重な意見も頂戴いたしました。

各会派代表者会議でもお話ししましたが、私は、この間、議長が提案をして、いろいろやられてきたことについては、全道の議会の中でも結構進んできたのではないかとというふうに自負をしております。他都市の議員とも話すことがあるのですが、市民と語る会は事前にやっているところもありましたけれども、ただ、私たちが始めたばかりというのものもあるかもしれませんが、さまざまな議論を受ける中で、全会一致で準備をし、また議論をしてきたということを考えると、私はこれから非常に議会活動にあっても、プラス要素が大きかったのではないかとというふうに考えている次第でございます。

この間、議員定数に関する特別委員会でも議論してきましたけれども、我々としては、今まで議論してきた経緯、過去の経緯も含めて、3会派の中でいろいろ議論し、提案をしてきたということでございますので、その辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

#### ○北野委員

今、議案第1号提出者と議案第2号提出者それぞれから答弁をいただきました。

議案第1号提出者は、先ほど成田議員からお話があったとおりだから、そうであればいったん撤回して、そして十分議論した上で、何名にするのが一番いいか、もう一度検討してもいいのではないかとということ逆を提案します。見解を伺いたいと思います。

それから、議案第2号提出者の答弁を伺いましたが、当時、私たちが下限については何も書かれていないから自由でないかという意見に対して、そうでないと。人口区分で上限が決められているから、だからその人口区分の1ランク下の、人口5万人から10万人くらいのところが小樽市から1ランク下だから、その上限より下回るというのはよくないのではないかと、そう理解すべきではないかということまで申し上げたのですが、聞く耳を持っていただけず、今回の28人になったということだと思うのです。

それが経過ですから、だから高橋議員が今るる述べられましたように、そうであれば、やはり自民党とどういう話をしたのかは詳しくは聞かされていませんけれども、廣瀬講師が提案しているのは、議員定数だけでなく、その前提となるさまざまな地方の課題を述べられているのですよ。だから、小樽市議会はフォーラムで取り組んできたけれども、皆さん方御承知のとおり、あれは議員定数のほうにどちらかと言えば比重がかかった内容だったので。だから、議会活動、議員活動、どうあるべきかというのは、我々が所属している全国市議会議長会が運動として国に要求し、とうとう実現させた、その内容に即してやはり慎重に議員定数も考えるべきだというふうに思うのですよ。そういう点で、与党3会派は少し先を急ぎすぎて、せっかく全国的な運動で宝物があるし、そこで学んだにもかかわらず、その人口比例方式だけしか検討しないで提案してきたというのは、やはり私は不十分きわまりないというふうに思うのです。だから、これについての見解をお聞かせいただきたいというのが、議案第2号提出者に対する一つ目です。

それからもう一つは、何かの機会にも申し上げましたが、全国の地方議会というけれども、都道府県議会には国

は手をつけないのですよ。それは、意見書等で政府に厳しい意見が上がるのは市町村議会なのです。それは、市町村議員というのは、毎日私たちが住民と接しているから。だから、そういう点では、地方の住民の声、国民の声を直接聞いて行政に反映しようと努力する立場が市町村議会なのです。これが国は気に入らないということで、三位一体改革以降、何をやったかと。とにかく市町村議員の数を少なくし、なる人がいないようにしたほうがいいという乱暴きわまりない対応だったのですよ。その典型が議員年金の廃止です。そして、若い能力のある方が若いときから立候補して議会活動を進めるという条件を奪ったのですよ。廣瀬講師は、それはおっしゃっていましたでしょう。だから、もう政府は市町村議会に的を当てて攻撃したのですから。都道府県のほうは、年金はそのまま、議員年金は残っていますよ。最初は赤字が出た町村の議員年金を一般費にくっつけようというときに、それだったら都道府県も入れるべきだと言ったけれども聞かずに済みましたよ。市のわずかな議員の積立でも全部町村の議員年金に使われて、もう破綻寸前になったから、東日本大震災があった年、2011年に市町村議会の年金が廃止になったのですから。

だから、そういうことを考えると、我々が置かれている立場というのは、住民の声をいかに行政に反映するかという、そういう最も恵まれた場にいるわけですから、その立場で全国市議会議長会の参事である、あの方も一人の考えでないと思うのですよ。全国市議会議長会の調査広報部というのがあるのだから、そこで検討したのをあの方々が分担して、あちこちで講演しているのですから。だから、それを尊重するということを考えれば、やはり今回の提案というのは、先を急ぎすぎているのではないかというふうに思うので、これは議案第 1 号提出者、議案第 2 号提出者、それぞれお答えください。二つ聞いていますから、それぞれお答えください。

#### ○成田議員

まず、議案第 1 号を撤回したほうがいいのではないかと御質問ですが、こういった経緯、経過でしっかり与党会派側、要は多数会派側の方と議論があまり深く交わらなかったということは、確かに私たちの会派としては、思ったとおりに至らなかったというところはございます。そのような中、いや、これからでも話も議論もいよいよなのであれば、当然それについては私たちの会派は受け入れたいと思いますし、その中で折り合いがつくのであれば、そういうことも、一つ議案をまた別な形にして出すということも、一つの方法としては考えられると思います。しかし、その一方で与党会派側、むしろ多数会派側のほうに、全くそういったような議論をするつもりはないのだというのであれば、当然ながら私たちとしても最初に出した議案をそのまま出さざるを得ないというのが、当初から考えているところの一部ではありますので、もちろん話合いの場を設けていただければ、そのように対処することを考えたいとは思っております。そこは御理解いただきたいと思っております。

もう一点の部分なのですが、地方自治にかかわるところの根幹の部分というか、議員年金等いろいろありました。確かに北野委員がおっしゃるとおり、若い人は議員になっても、当然ながら国民年金は払っていますけれども、確かに一階建て、普通の会社で言う厚生年金部分が全くないような状況というのは確かです。そのまま続けて、果たして若い人がその先、最終的に60歳、65歳になったときにどうするのだと言われたときに、不安を覚えている人は少なからずいると思いますし、私自身も当然そういうところはあります。そういうリスクを背負って今この仕事をしているということは、確かに御指摘のとおりだと思っております。

そのような中で、いろいろな形で国の影響も含めて、こういった市町村の議員定数しかり、そういった部分もしかり、なかなかうまく型にはまれないというか、状況が苦しくなっているというのは確かではございます。そのような中で、私たちの会派は議員の定数は減らすけれども、それ以外の部分というところはしっかり考えなければならない。いわゆるそれは報酬なのか、いろいろなところ、例えば政務活動費の部分もあると思いますけれども、そういったところもしっかり議員活動ができるような体制はとらなければならないとは思っておりますので、そういったところを複合的に勘案しながら、撤回という話になるのであれば、当然ながら何も策略もなく撤回という話になりませんし、当然ながら話合いが必要なことだと思っておりますし、やはり多数決で最終的には決まってしまうもので

すから、そういったところの余地があるのであれば、その話し合いには応じたいと思っております。

#### ○高橋議員

1 点目ですけれども、人口比例方式の提案はどうしてなのだというお話だったと思いますけれども、先ほど廣瀬講師の引用されていた議員定数の基準というのが 5 点ありました。

1 点目は、常任委員会数方式ということで、私たちは今の委員会自体を変えるつもりは全くないということで、これについては省きました。

2 点目の人口比例方式ということで、これは以前からの議論を根底にやってきましたので、これを採用しようということで話し合ってきたわけでございます。

あと、住民自治協議会方式、これはちょっと小樽になじまないなど。

それから、議会費固定化方式と、類似都市の比較方法ということで 2 点あったのですが、類似都市との比較方式で、改選期前の前回の議論でもいろいろありましたけれども、やはり数字がいろいろ動いたり、それぞれの自治体でやっている内容も違うということで、なかなかこれは難しいだろうという観点から、①、②のうち、①は変えないということで、人口比例方式ということを採用したわけでございます。

それから、2 点目の、これまでの北野委員のお話から、急ぎすぎているのではないかというお話でしたけれども、我々は 3 会派でいろいろ議論をしてきて、提案を今しているわけございまして、この特別委員会の中でしっかり議論をしていただいて、採決していただけるものというふうに考えている次第でございます。

#### ○委員長

北野委員に申し上げます。5 時を過ぎておりますので、また市長も出席していることございまして、なるべく簡潔な質問をよろしくお願いいたします。

#### ○北野委員

市長がこの前も特別委員会が大幅に休憩になったために質問できないで、今日もこのままならできないから、予定していた質問の順序を少し変更して、市長及び財政にかかわる問題で質問したいと思います。

それで、市長に聞きますと言った場合にだけ答えてください。議員に財政問題を聞いているのに、議員が答えないうちに市長部局が答えるということはないようにしてください。その区分だけはきちんとしておいてください。

#### ◎財政問題について

まず、議案第 2 号提出者に伺いますが、提案説明に関して、財政問題を説明に折り込まなかった理由について伺ったら、前田議員は、各会派代表者会議で述べた財政問題を今回の提案趣旨説明に削減理由として折り込まなかったのは、議員定数を 32 名から 4 名減の 28 人と結論を導いた平成 18 年の議員定数に関する特別委員会の中で、本市の財政悪化により、財政再建団体に認定される危惧の下、本市の人口減少と議員数の削減が主な連動課題として論じられましたと述べておりますが、前田議員に伺いますが、議事録を見れば、質疑でないから財政問題は提出者が答える必要がないということで、まともな財政問題の議論にはなっていないのです。議事録はそうなっているはずで、そこで、十分議論されたというのであれば、財政問題のどこの項目について十分議論されたというふうにあなたは今回の議会でおっしゃっているのか、そこをまず説明してください。

#### ○前田議員

十分ということは、自民党の議員会でということですか。

(「いやいや、折り込まなかった理由について本会議で述べているでしょう」と呼ぶ者あり)

今回も。

(「はい」と呼ぶ者あり)

自民党のことを聞いているのですか、それとも 3 会派のことを聞いているのですか。

(「だから、前田さんが答えているから、前田さんにお答えくださいと言ったまです」と呼ぶ者あり)

○委員長

提出者として。

○前田議員

だから、うちの会派の意見でもいいですね、そうしたら。

○委員長

いや、議案第 2 号……

(「本会議であなたが議案第 2 号提出者を代表して答弁しているから、その答弁にかかわって聞くのだから、あなたでなくてもいいですよ、高橋さんでも斎藤博行さんでも」と呼ぶ者あり)

○前田議員

高橋議員からこの質問に対して答えて、この中に、私たちは人口比例方式ということで何回も答弁していますけれども、市民に説明、申合せ、そのほかに検討しなかったのかということは何回か聞かれて、今の質問もそうだと思います。それで、会派の中ではその話はしておりません。これを見て、今、説明のあったとおりでございます。

(「いやいや、そんな会派のことまで私は言っていないでしょう」と呼ぶ者あり)

いやいや、3 会派ではしておりません。

それでいいですか。しなかった理由とか、そういうのはいいですね。

○北野委員

きちんと聞いてよ、いいですか。

あなたは、財政問題は、前回、平成 18 年のときに十分論議したというふうに言うから、私はそうではないと。答える必要はない、答える必要はないというやりとりでもって済んでいるのだから。けれども、全然議論していないということはないのです。だから、あなたが自信を持って財政問題で十分議論されたと言うのであれば、議論された財政問題の項目について説明してくださいというような質問です。

○前田議員

それで、3 会派でもってその議論は、詳しい議論はしていませんけれども、私というか、私が念頭にあるのは、平成 18 年当時のこの議事録にもありますように、その当時は一般会計から特別会計までで約 1,500 億円の話で 30 人という話をして、割り返すと 1 人当たり 50 億円という話をここでしたかと思います。今回も、一般会計から特別会計までで約 1,250 億円、これを 24 人で割り返しますと、同じく 1 人当たり 50 億円になります。

(「25」と呼ぶ者あり)

いや、25 でやると 48 億円ほどになります。そういうことをおっしゃるのであれば、当時とこの数字的なものは整合性がとれていると思います。だから、特別そのことについては、議論はしませんでした。

(「いやいや、3 会派で議論したことについて答えれというのではないのだよ。前回十分議論したとあなたが言うから……」と呼ぶ者あり)

いや、だから、今、だから……

(「特別委員会で議論したと言うから、その項目は何で議論したのですかと聞いているのだよ。3 会派と関係ないですよ」と呼ぶ者あり)

特別委員会。

(「そうですよ」と呼ぶ者あり)

どこの特別委員会ですか。

(「平成 18 年」と呼ぶ者あり)

平成18年当時。

(「平成18年のときに、特別委員会で十分議論したという趣旨で答えているから、どんなことで議論したのですかと聞いているのですよ。議論していないから、項目なんか出てこないでしょ」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

わかりますか。

**○高橋議員**

前回の平成18年の議員定数に関する特別委員会のこの議論の経過の中では、私の記憶では、当時、佐藤議員を中心に答弁させていただきましたけれども、提案趣旨説明にない財政問題についてはお答えできないということで答弁させていただいていたかと思えます。そして、ただ、関連して、全てではないですけども、何間か北野議員に対する答弁はあったかと記憶しております。

(「だから、十分議論したという前田さんの今回の本会議の答弁とは違っているでしょう。訂正しなさいとは言わないが、正直に答えて」と呼ぶ者あり)

言葉の使い方がちょっと。

**○北野委員**

議案第2号提出者は、今回、「本市における財政の健全化は今も不断の課題であります、本市財政健全化計画に基づき、各種事業の見直しや職員並びに議員報酬の削減により一定の成果を上げ、平成18年当時に比べ、財務指標は改善の途にあります」と、こうやって答えているのです。だから、何をもちょう財務指標は改善の途にあると答えたのか、具体的に説明をしてください。

**○委員長**

よろしいですか。財務指標。

**○北野委員**

答弁に時間がかかるのだったら、市長は今日公用で5時半にはここを出なければならないというから、前回に続いて市長に一言も答弁させないでやったら、忙しい市長を何のために委員会に呼んだのだというふうになるから、市長にも伺います。

まず、平成25年度決算は、まだ見込みしか出ていません。それで、24年度決算で伺いますが、他会計からの借入残高53億8,700万円を累積赤字と仮定したら、実質赤字比率は何パーセントになりますか。これは市長のほうでお答えください。

**○市長**

済みません、電卓を持ってくるとよかったと思うのですがけれども。

基金、他会計からの借入れが50億円ちょっとあるわけではありますが、私どもの一般財政規模というのは約300億円ぐらい、300億円ちょっとあると思いますけれども。そういった状況の中で言うと、この20パーセントが累積赤字になると、これは財政再生団体ということでございます。300億円ということでは、約60億円になりますと財政再生団体になるということでございますので、50億円を超えたところだと、まだそこまではいっておりません。しかし、やはりこの他会計や基金からの借入れを何としても早く改善することによって、真の財政の健全化に向かってやっていかなければいかんというふうに思っております。それで、私が市長に就任したときの他会計からの借入れは約55億円ぐらいありました。それで、平成25年度の決算見込みでありますけれども、見込みで言うと約46億円ぐらいまで圧縮することができたかなというふうに思っておりますが、これもまだ安心できる状況ではございませんので、さらにこの数字を圧縮するようにこれからも努力していかなければいけない、このように思っているところであります。

○北野委員

詳しい正確な数値について、財政課のほうで答えてもらえませんか。

○（財政）財政課長

平成24年度決算で他会計借入れの数字を赤字だと考えまして、実質赤字比率を算出した場合は、15.80パーセントという形になります。

（「それで、再生団体の基準の比率は、早期健全化基準はどうですか」と呼ぶ者あり）

早期健全化基準の比率でございますけれども、それにつきましては、24年度の部分で言いますと、11.68パーセントで早期健全化基準になるところでございます。

○北野委員

だから、水道、その他の会計とか基金から借り入れているのは、今、借金とは見なされていないから、赤字扱いには法律上はなっていないのですよ。しかし、国はそういうことは、そういうふうにしているけれども、国はこの事実を承知していますから、かつての小樽病院の40億円の毎年の転がし、これはもうだめだと言って累積赤字、言ってみれば不良債務にされたのですよ。あれで病院の経営は大変な事態に陥ったというのは皆さんも御承知ですから、国の態度いかんで小樽は今ままでいったって、言ってみれば財政再生団体の一步手前の基準は小樽市の場合には11.68パーセントだから、実質赤字比率は15.8パーセントだから、ひっかかるのですよ。だから、早期健全化団体になって、国の主導の下に置かれるということになるわけです、夕張の一步手前に。

だから、そういう心配があるから聞いているので、それでは平成16年、2004年度のときは、このいわゆる健全化基準というのはまだ法律ではない時代でしたけれども、財政課に伺いますが、16年度に職員の給与などを大幅に削減したとき、累積赤字の決算は幾らだったか、16年度決算ですよ。それから、他会計基金からの借入れはあったと思うのですが、その残高が幾らで合計幾らかと。そして、現在との比較をまず述べていただけますか。

○（財政）財政課長

平成16年度実質収支でございますけれども、このときは11億8,000万円の赤字という形になっております。その当時の他会計等借入れの残高でございますけれども、この当時は13億5,000万円、合計しますと25億3,000万円という形になっております。でも現在は、先ほど申した部分で言いますと、24年度は実質収支は1億5,700万円の黒字、他会計からの借入れの残高は53億8,700万円、これを差し引きしますと52億3,000万円という形で、その合計で見ますと、16年度より24年度は増えているという形になっております。

○北野委員

だから、前田議員が本会議で述べた、好転の一途をたどっていると。今の法律上で言えばそうかもしれないけれども、しかし実質的には当時より厳しいでしょう。ここで私も本会議の再質問だったか再々質問で、累積赤字と言うところを、言ってみれば市債の残高のような表現で言ったのはそれは言い違いです。ですから、累積赤字は幾らだったかということに聞いたわけで、だから今のことを考えれば、前田議員が財政問題に触れないのは、小樽市の財政が指標に照らしてよくなったからだというふうに言うのは、それは形はそうかもしれないけれども、実質的にはそうっていない、実質赤字比率を見たって、かえって悪くなっていると。早期健全化だって破産の一步手前にひっかかっているのだから。国の態度がころっと変わったら、一発でやられてしまうということなのです。だから、そういう危険な状態にあるということをやはり我々議員もよく認識して、財政問題には立ち向かっていかなければならないというふうに思うのです。

だから、与党3会派の答弁というのは、形式上はわかるけれども、当時より実質的には深刻なのにもかかわらず、財政問題を今回の議員定数と絡めないというのは、それを理由にしていないというのは、いかがかというふうに私は思うのです。やはりチェックしてわかるわけだから、そういうことは考えた上で与党3会派も、財政問題等もこ

れからも当然審議に応じていただけるとは思うのですけれども、そういうことだということは一つ認識しておいていただきたいというふうに思うのです。

それで、先ほど来話している廣瀬講師個人が来て何かをやったというのではなくて、あの方々是全国市議会議長会調査広報部参事なのです。だから、いろいろなことを市議会議長会で調査をして、そこに所属する学者の方が各地方に出向いて行って講義をしているわけですから、市議会議長会の総意だというふうに受け取って、そして我々もそのつもりで議員定数の問題や議員活動、議会活動について改善を図っていかねばならないというふうに思うのです。

この点で高橋議員が先ほど答弁されたけれども、小樽市議会のこの間とってきたやり方というのは、やはり非常に苦労は多かったけれども、積極的だったというふうに思うのです。これをきちんと定着させていって、市民の中に、特に三位一体の改革のとき、地方議会なんか要らないのだと言わんばかりにやられた、ああいうことがやはり定着しているから、その誤解を払拭して、有権者の皆さんに正しい理解をしていただく努力が、今、開始されて、その端緒的ではあるけれども、市民と語る会に見られるように、理解を得る、そういう条件というものはあるわけですから、だからそれをさらに続けていった段階で、議員活動や議員の定数がいかにあるべきかということも、改めて市民の皆さんに意見を聞いていくのが正しいのではないかというふうに思うので、この点についてはもう時間が過ぎてしまったし、議案第 2 号提出者も認められているように、市民と語る会でペーパーを配っているし、少なくともこれは各会派代表者会議で議長は議員定数に関する特別委員会でやれと言ったのだから、これはやらざるを得ないわけですから、皆さんも賛成して審議を打ち切ったわけだから、今日はもう時間がないからできませんから、これ以降の特別委員会で質問もしていきたいというふうに考えているところです。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。